

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2017年9月1日
(第57期)	至	2018年8月31日

株式会社ファーストリテイリング

(E03217)

第57期（自2017年9月1日 至2018年8月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ファーストリテイリング

目 次

頁

第57期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
4 【経営上の重要な契約等】	20
5 【研究開発活動】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	39
3 【配当政策】	40
4 【株価の推移】	40
5 【役員の状況】	41
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	44
第5 【経理の状況】	52
1 【連結財務諸表等】	53
2 【財務諸表等】	113
第6 【提出会社の株式事務の概要】	122
第7 【提出会社の参考情報】	123
1 【提出会社の親会社等の情報】	123
2 【その他の参考情報】	123
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	124
監査報告書	巻末
内部統制報告書	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月30日
【事業年度】	第57期（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）
【会社名】	株式会社ファーストリテイリング
【英訳名】	FAST RETAILING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 柳井 正
【本店の所在の場所】	山口県山口市佐山717番地1 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂9丁目7番1号ミッドタウン・タワー（六本木本部）
【電話番号】	03(6865)0050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 グループ上席執行役員 CFO 岡崎 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2014年 8 月	2015年 8 月	2016年 8 月	2017年 8 月	2018年 8 月
売上収益 (百万円)	1,382,935	1,681,781	1,786,473	1,861,917	2,130,060
営業利益 (百万円)	130,402	164,463	127,292	176,414	236,212
税引前利益 (百万円)	135,470	180,676	90,237	193,398	242,678
当期利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	74,546	110,027	48,052	119,280	154,811
当期包括利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	75,517	163,871	△141,345	190,566	165,378
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	618,381	750,937	574,501	731,770	862,936
資産合計 (百万円)	992,307	1,163,706	1,238,119	1,388,486	1,953,466
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	6,067.40	7,366.07	5,634.35	7,175.35	8,458.52
基本的1株当たり当期利益 (円)	731.51	1,079.42	471.31	1,169.70	1,517.71
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	730.81	1,078.08	470.69	1,168.00	1,515.23
親会社所有者帰属持分比率 (%)	62.3	64.5	46.4	52.7	44.2
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	12.5	16.1	7.3	18.3	19.4
株価収益率 (倍)	44.5	45.6	77.1	26.9	34.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	110,595	134,931	98,755	212,168	176,403
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△56,323	△73,145	△245,939	122,790	△57,180
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△44,060	△41,784	201,428	△50,836	198,217
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	314,049	355,212	385,431	683,802	999,697
従業員数 (人)	30,448	41,646	43,639	44,424	52,839
(外、平均臨時雇用者数)	(25,705)	(27,219)	(26,282)	(31,719)	(71,840)

(注) 1. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第53期より国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

3. 第56期までは平均臨時雇用者数は1人1日8時間換算による年間の平均人数を記載しておりましたが、第57期より報告日時点の延べ従業員数を記載しております。

回次	日本基準	
	第53期	
決算年月	2014年8月	
売上高	(百万円)	1,382,907
経常利益	(百万円)	156,828
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	78,118
包括利益	(百万円)	82,066
純資産額	(百万円)	626,581
総資産額	(百万円)	977,609
1株当たり純資産額	(円)	5,958.54
1株当たり当期純利益	(円)	766.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	765.82
自己資本比率	(%)	62.1
自己資本利益率	(%)	13.4
株価収益率	(倍)	42.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	111,399
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△63,574
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△38,014
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	313,746
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	30,448 (25,705)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第53期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2014年 8 月	2015年 8 月	2016年 8 月	2017年 8 月	2018年 8 月
営業収益 (百万円)	77,438	119,071	99,289	139,871	193,044
経常利益 (百万円)	46,921	89,245	9,270	115,488	139,660
当期純利益 (百万円)	23,336	70,227	6,084	64,264	122,158
資本金 (百万円)	10,273	10,273	10,273	10,273	10,273
発行済株式総数 (株)	106,073,656	106,073,656	106,073,656	106,073,656	106,073,656
純資産額 (百万円)	332,255	376,007	345,773	377,103	463,229
総資産額 (百万円)	385,113	410,009	631,086	670,111	993,413
1株当たり純資産額 (円)	3,243.97	3,662.28	3,355.83	3,654.97	4,489.50
1株当たり配当額 (円)	300.00	350.00	350.00	350.00	440.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(150.00)	(175.00)	(185.00)	(175.00)	(200.00)
1株当たり当期純利益 (円)	228.99	688.96	59.68	630.20	1,197.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	228.77	688.11	59.60	629.28	1,195.63
自己資本比率 (%)	85.9	91.1	54.2	55.6	46.1
自己資本利益率 (%)	7.0	20.0	1.7	18.0	29.4
株価収益率 (倍)	142.1	71.5	608.9	49.9	43.3
配当性向 (%)	131.0	50.8	586.5	55.5	36.7
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,088 (114)	1,234 (119)	1,131 (126)	1,166 (140)	1,345 (267)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第56期までは平均臨時雇用者数は1人1日8時間換算による年間の平均人数を記載しておりましたが、第57期より報告日時点の延べ従業員数を記載しております。

2 【沿革】

1949年3月、山口県宇部市に当社の前身である「メンズショップ小郡商事」を現代表取締役会長兼社長柳井正の実父柳井等が開業し、その後、経営基盤を整備するため法人化し、1963年5月「小郡商事株式会社」を設立いたしました。

1984年6月、広島県広島市にカジュアルウエアの販売店「ユニクロ袋町店」を出店し、カジュアルウエア販売店としての第一歩を踏み出しました。

現在に至るまでの沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
1963年5月	個人営業を引継ぎ、資本金6百万円にて小郡商事株式会社を設立し、本店を山口県宇部市大字小串63番地147（現 山口県宇部市中央町二丁目12番12号）におく
1984年6月	広島県第1号店を広島市に出店（ユニクロ袋町店、1991年閉店）し、「ユニクロ」という店名でカジュアルウエア小売業に進出
1991年9月	行動指針を表象するため、商号を小郡商事株式会社から株式会社ファーストリテイリングに変更
1992年4月	紳士服販売店OS本店をユニクロ恩田店（2001年閉店）に業態変更し、全店をカジュアルウエア販売店「ユニクロ」に統一
1994年4月	ユニクロ日本国内直営店舗数が100店舗を超える（直営店109店舗、フランチャイズ店7店舗）
1994年7月	広島証券取引所に株式を上場
1997年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1998年2月	事業拡大に対応する本部機能充実のため、本社新社屋（山口県山口市佐山717番地1）を建設し移転
1998年11月	首都圏初の都心型店舗を東京都渋谷区にユニクロ原宿店出店（2007年閉店）
1999年2月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
1999年4月	生産管理業務のさらなる充実を図るため、中国上海市に上海事務所を開設
2000年4月	東京都渋谷区に東京本部を開設
2000年10月	新たな販売チャンネル開拓とお客様の利便性を高めるため、インターネット通信販売業務を開始
2001年9月	FAST RETAILING(U.K)LTDが英国ロンドン市に4店舗をオープンし、英国における営業を開始
2002年9月	迅銷(江蘇)服飾有限公司が中国上海市に2店舗をオープンし、中国における営業を開始
2004年1月	キャリアアパレルブランド「Theory」を展開する株式会社リンク・ホールディングス（現 株式会社リンク・セオリー・ジャパン）に出資
2004年8月	資本準備金7,000百万円を資本金に組み入れ、資本金を10,273百万円に増資
2004年11月	UNIQLO USA, Inc. を設立
2004年12月	ロッテショッピング社（韓国）との間で合弁会社、FRL Korea Co., Ltd. を設立
2005年3月	UNIQLO HONGKONG, LIMITEDを設立
2005年4月	FR FRANCE S. A. S. (現 FAST RETAILING FRANCE S. A. S.)及びGLOBAL RETAILING FRANCE S. A. S. (現 UNIQLO EUROPE LIMITED) を設立
2005年5月	フランスを中心に欧州でフレンチカジュアルブランド「COMPTOIR DES COTONNIERS（コントワー・デ・コトニエ）」を展開するNELSON FINANCES S. A. S. (現 COMPTOIR DES COTONNIERS S. A. S.)の経営権を取得し、子会社化
2005年11月	ユニクロ事業の再強化及び新規事業の拡大を目的として、持株会社体制に移行
2006年2月	フランスの代表的なランジェリーブランド「PRINCESSE TAM. TAM（プリンセス タム・タム）」を展開するPETIT VEHICULE S. A. S. (現 PRINCESSE TAM. TAM S. A. S.)の株式を取得し、子会社化
2006年3月	「ユニクロ」に次ぐブランド開発として、より低価格なカジュアル衣料品を販売する新ブランド運営会社株式会社ジーユーを設立
2006年11月	ユニクロ初の1000坪のグローバル旗艦店、「ユニクロ ソーホー ニューヨーク店」を出店
2007年3月	ユニクロ日本初の1000坪級の大型店、「ユニクロ神戸ハーバーランド店」（2012年閉店）を出店
2007年11月	ヨーロッパ初のグローバル旗艦店、「311 オックスフォード ストリート店」をロンドンに出店
2007年12月	パリ郊外ラ・デファンスにフランス初のユニクロ店舗を出店
2008年8月	シンガポール共和国におけるユニクロ事業拡大のため、Wing Tai Retail社と合弁会社を設立

年月	概要
2009年3月	株式会社リンク・セオリー・ホールディングス(現 株式会社リンク・セオリー・ジャパン)を公開 買い付けにより子会社化
2009年3月	世界的なファッションデザイナー ジル・サンダー氏とユニクロ商品のデザインコンサルティング契 約締結
2009年4月	シンガポール共和国における1号店、「タンパニーズ ワン店」を出店
2009年10月	ユニクログローバル旗艦店、「パリ オペラ店」を出店
2010年3月	台湾におけるユニクロ店展開のため、台湾に100%子会社を設立
2010年4月	ロシアにおけるユニクロ1号店、「ユニクロ アトリウム店」をモスクワに出店
2010年5月	ユニクログローバル旗艦店、「上海 南京西路店」を出店
2010年10月	日本初のユニクログローバル旗艦店、「心齋橋店」を出店
2010年10月	ジーユー初の旗艦店、「心齋橋店」を出店
2010年10月	台湾初のユニクロ店舗を台北に出店
2010年11月	マレーシア初のユニクロ店舗をクアラルンプールに出店
2011年2月	ファーストリテイリングが国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)と全商品リサイクル活動など の活動強化のため、グローバルパートナーシップの締結を合意
2011年9月	タイ王国初のユニクロ店舗をバンコクに出店
2011年9月	台北にユニクロのグローバル旗艦店、「明曜百貨店」を出店
2011年10月	ニューヨークにユニクロのグローバル旗艦店、「ニューヨーク5番街店」を出店
2011年11月	ソウルにユニクロのグローバル旗艦店、「明洞中央店」を出店
2012年3月	ユニクロのグローバル旗艦店、「銀座店」を出店
2012年6月	フィリピン共和国初のユニクロ店舗をマニラに出店
2012年9月	ユニクロのグローバル繁盛店、「ビックロ新宿東口店」を出店
2012年10月	米国西海岸初の店舗、「サンフランシスコ ユニオンスクエア店」を出店
2012年12月	米国ロサンゼルスを拠点とするJ Brand Holdings, LLCの過半数持分を取得
2013年4月	ユニクロのグローバル旗艦店、「ユニクロ リー・シアター店」を出店
2013年6月	インドネシア共和国初のユニクロ店舗、「ユニクロ ロッテ ショッピング アベニュー店」を出店
2013年9月	上海にユニクロのグローバル旗艦店、「ユニクロ上海店」を出店
2013年9月	ジーユー海外進出の第一歩として「上海店」を出店
2014年3月	香港証券取引所メインボード市場にHDR(香港預託証券)を上場
2014年3月	ユニクロのグローバル繁盛店、「池袋サンシャイン60通り店」を出店
2014年4月	オーストラリア初のユニクロ店舗をメルボルンに出店
2014年4月	ドイツ初のユニクロ店舗、「タウエンツィーン店」(グローバル旗艦店)をベルリンに出店
2014年4月	ユニクロのグローバル繁盛店、「御徒町店」を出店
2014年10月	ユニクロのグローバル繁盛店、「吉祥寺店」を出店
2014年10月	ユニクロのグローバル旗艦店、「UNIQLO OSAKA」を出店
2015年10月	ベルギー初のユニクロ店舗をアントワープに出店
2015年10月	米国中西部初のユニクロ旗艦店、「シカゴ ミシガンアベニュー店」を出店
2015年12月	無担保普通社債2,500億円を発行
2016年3月	英国のユニクログローバル旗艦店、「311オックスフォードストリート店」をリニューアルオープン
2016年4月	有明に次世代物流センターが竣工
2016年9月	東南アジア初のユニクログローバル旗艦店、「オーチャード セントラル店」をシンガポールに出店
2016年9月	カナダ初のユニクロ店舗をトロントに出店
2017年2月	有明本部(UNIQLO CITY TOKYO)が稼働。ユニクロの商品・商売機能が六本木本部から移転
2017年3月	国内ユニクロのオンラインストアをリニューアルオープン
2017年9月	スペイン初のユニクロ店舗をバルセロナにオープン
2018年8月	スウェーデン初のユニクロ店舗をストックホルムに出店
2018年9月	オランダ初のユニクロ店舗をアムステルダムに出店

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社ファーストリテイリング（当社）、連結子会社130社及び持分法適用会社4社により構成されております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

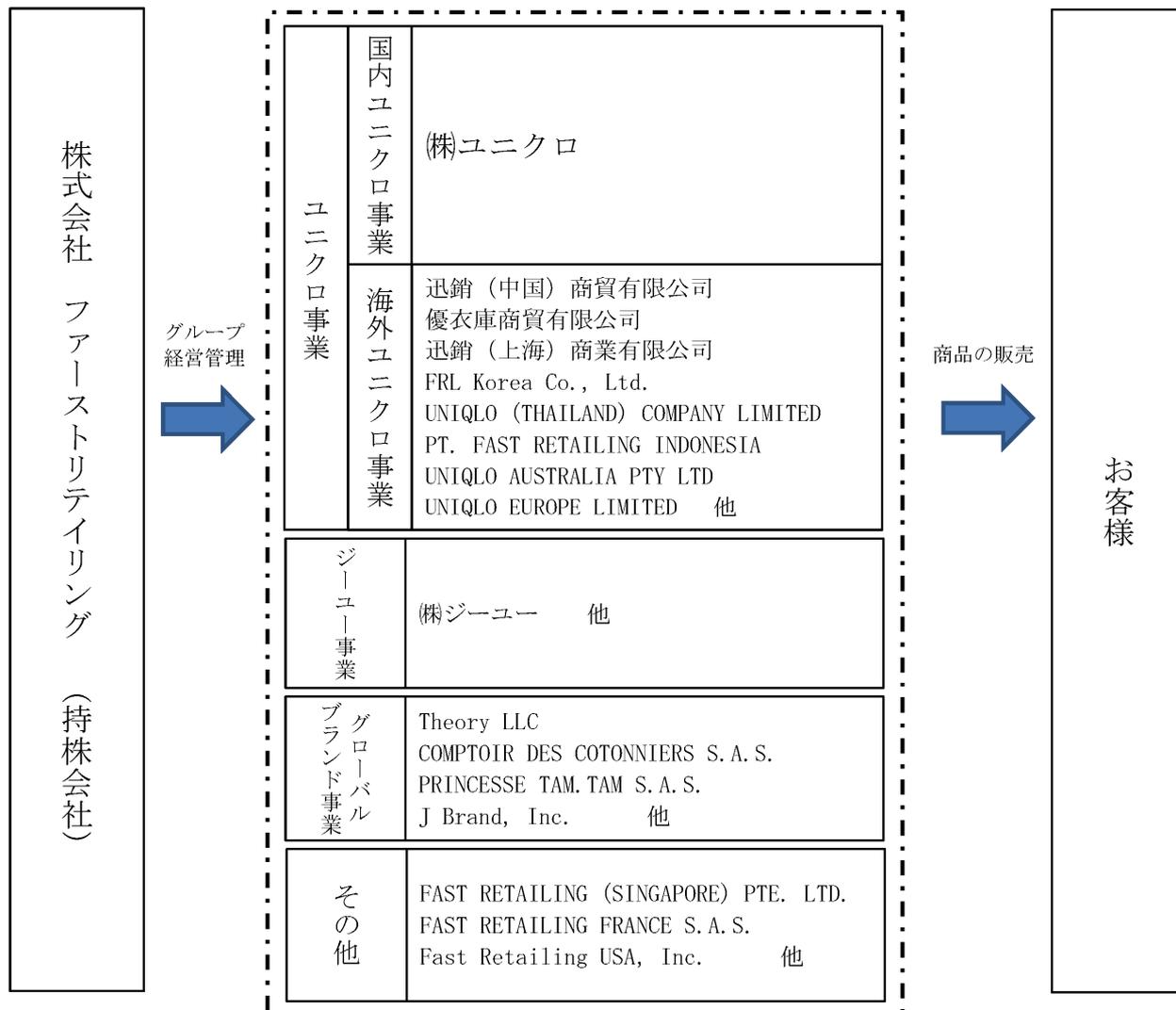
なお、報告セグメントの区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

区分	会社名	報告セグメント
持株会社	(株)ファーストリテイリング（当社）	その他
主な連結子会社	(株)ユニクロ（連結子会社）	国内ユニクロ事業
	迅銷（中国）商貿有限公司（連結子会社）	海外ユニクロ事業
	優衣庫商貿有限公司（連結子会社）	海外ユニクロ事業
	迅銷（上海）商業有限公司（連結子会社）	海外ユニクロ事業
	FRL Korea Co., Ltd.（連結子会社）	海外ユニクロ事業 /ジーユー事業
	FAST RETAILING (SINGAPORE) PTE. LTD.（連結子会社）	その他
	UNIQLO (THAILAND) COMPANY LIMITED（連結子会社）	海外ユニクロ事業
	PT. FAST RETAILING INDONESIA（連結子会社）	海外ユニクロ事業
	UNIQLO AUSTRALIA PTY LTD（連結子会社）	海外ユニクロ事業
	Fast Retailing USA, Inc.（連結子会社）	その他
	UNIQLO EUROPE LIMITED（連結子会社）	海外ユニクロ事業
	(株)ジーユー（連結子会社）	ジーユー事業
	FAST RETAILING FRANCE S. A. S.（連結子会社）	その他
	Theory LLC（連結子会社）	グローバルブランド事業
	COMPTOIR DES COTONNIERS S. A. S.（連結子会社）	グローバルブランド事業
	PRINCESSE TAM. TAM S. A. S.（連結子会社）	グローバルブランド事業
	J Brand, Inc.（連結子会社）	グローバルブランド事業
	他連結子会社113社	海外ユニクロ事業 /ジーユー事業 /グローバルブランド事業 /その他
	持分法適用関連会社	持分法適用関連会社4社

- (注)
- 1 ユニクロ事業とは、「ユニクロ」ブランドの国内・海外におけるカジュアル衣料品販売事業であります。
 - 2 ジーユー事業とは、「ジーユー」ブランドの国内・海外におけるカジュアル衣料品販売事業であります。
 - 3 グローバルブランド事業とは、衣料品の国内・海外における企画、販売及び製造事業等であります。
 - 4 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。
 - 5 当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微判断については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

事業の系統図は次のとおりです。

(事業の系統図)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ユニクロ	山口県山口市	1,000,000千円	国内ユニクロ事業	100.0%	—
迅銷(中国)商貿有限公司	中国上海市	20,000千米ドル	海外ユニクロ事業	100.0%	—
優衣庫商貿有限公司	中国上海市	30,000千米ドル	海外ユニクロ事業	100.0%	—
迅銷(上海)商業有限公司	中国上海市	35,000千米ドル	海外ユニクロ事業	100.0%	—
FRL Korea Co., Ltd.	韓国 ソウル特別市	24,000,000千ウォン	海外ユニクロ事業/ ジュー事業	51.0%	—
FAST RETAILING (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール共和国	86,000千 シンガポールドル	海外ユニクロ事業	100.0%	—
UNIQLO (THAILAND) COMPANY LIMITED	タイ王国バンコク市	1,000,000千 タイバーツ	海外ユニクロ事業	75.0% (75.0%)	—
PT. FAST RETAILING INDONESIA	インドネシア共和国 ジャカルタ市	115,236,000千 インドネシアルピア	海外ユニクロ事業	75.0% (75.0%)	—
UNIQLO AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア メルボルン市	21,000千 オーストラリアドル	海外ユニクロ事業	100.0% (100.0%)	資金の貸付
Fast Retailing USA, Inc.	米国 ニューヨーク州	981,621千米ドル	海外ユニクロ事業/ グローバルブランド事業	100.0%	債務保証 資金の貸付
UNIQLO EUROPE LIMITED	英国ロンドン市	40,000千英ポンド	海外ユニクロ事業	100.0%	債務保証
株式会社ジュー	山口県山口市	10,000千円	ジュー事業	100.0%	—
FAST RETAILING FRANCE S. A. S.	フランスパリ市	84,762千ユーロ	グローバルブランド事業	100.0%	資金の貸付
Theory LLC	米国 ニューヨーク州	116,275千米ドル	グローバルブランド事業	100.0% (100.0%)	—
COMPTOIR DES COTONNIERS S. A. S.	フランスパリ市	2,600千ユーロ	グローバルブランド事業	100.0% (100.0%)	—
PRINCESSE TAM. TAM S. A. S.	フランスパリ市	2,000千ユーロ	グローバルブランド事業	100.0% (100.0%)	—
J Brand, Inc.	米国 カリフォルニア州	396,340千米ドル	グローバルブランド事業	100.0% (100.0%)	—
その他連結子会社113社	—	—	—	—	—
持分法適用関連会社4社	—	—	—	—	—

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社ユニクロ、迅銷(中国)商貿有限公司、優衣庫商貿有限公司、迅銷(上海)商業有限公司、FRL Korea Co., Ltd.、FAST RETAILING (SINGAPORE) PTE. LTD.、UNIQLO (THAILAND) COMPANY LIMITED、PT. FAST RETAILING INDONESIA、UNIQLO AUSTRALIA PTY LTD、Fast Retailing USA, Inc.、UNIQLO EUROPE LIMITED、FAST RETAILING FRANCE S. A. S. 及びJ Brand, Inc. は特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 株式会社ユニクロ及び迅銷(中国)商貿有限公司については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く。）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は以下のとおりであります。

株式会社ユニクロ

(1) 売上収益	864,789百万円
(2) 税引前利益	119,690百万円
(3) 当期利益	83,534百万円
(4) 資本合計	193,596百万円
(5) 資産合計	494,104百万円

迅銷(中国)商貿有限公司

(1) 売上収益	308,715百万円
(2) 税引前利益	51,589百万円
(3) 当期利益	38,653百万円
(4) 資本合計	112,840百万円
(5) 資産合計	204,175百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内ユニクロ事業	14,881 (30,326)
海外ユニクロ事業	27,005 (28,129)
ジーユー事業	4,620 (11,715)
グローバルブランド事業	3,864 (1,272)
報告セグメント計	50,370 (71,442)
その他	1,124 (131)
全社（共通）	1,345 (267)
合計	52,839 (71,840)

- (注) 1 従業員数は就業人員（執行役員、準社員、アルバイト社員及び受入出向社員を除く。）であります。
2 準社員及びアルバイト社員は、()内に報告日時点の延べ従業員数を表示しております。
3 全社（共通）に記載されている従業員数は、特定のセグメントに分類できない管理部門に所属するものであります。
4 当連結会計年度の従業員の増加の主な理由は、新規出店に伴う採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2018年8月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
1,345(267)	38歳1ヶ月	4年7ヶ月	8,773

- (注) 1 従業員数は就業人員（執行役員、準社員、アルバイト社員及び受入出向社員を除く。）であります。
2 準社員及びアルバイト社員は、報告日時点の延べ従業員数を()内に記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4 当社の従業員はすべて全社（共通）に属しております。

(3) 労働組合の状況

当社に労働組合はありませんが、連結子会社の一部に労働組合が結成されております。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

記載された事項で、将来に関するものは、有価証券報告書提出日現在（2018年11月30日）、入手可能な情報に基づく当社の経営判断や予測によるものです。

(1) 「グローバルワン」の経営体制を推進

ユニクロ、ジーユー、セオリーなどのグループ事業をグローバルで統合する「グローバルワン 全員経営」の経営体制を推進しています。各エリアの文化、価値観、歴史を尊重しながら、ビジネスプロセスをグループ、グローバルで統一し、経営の原理原則を徹底しています。また、社内の教育機関であるFR-MICを活用し、グローバルで活躍する次世代のリーダー・経営者の育成にも積極的に取り組んでいきます。

(2) 海外ユニクロ事業のさらなる事業拡大

海外ユニクロ事業は、グループの成長ドライバーとしてさらなる事業拡大をめざします。特にグレートチャイナ、東南アジア・オセアニア地区では、インド、ベトナムなどの新規エリアを含め、出店を加速し、事業を拡大させます。また、米国では事業の黒字化、欧州ではスペイン、スウェーデン、オランダ、デンマークなどの出店エリアの拡大と収益性の改善をめざします。世界中に旗艦店を出店し、ブランドの知名度を高めていきます。

(3) 世界最高水準の商品開発力を強化

世界中のR&Dセンターでは、服に関するあらゆる情報を集め、世界最高水準の商品開発を行っています。ユニクロはLifeWearのコンセプトを大切にしながら、商品の完成度を高めると同時に、世界中のすぐれたデザイナー、クリエーターとのコラボレーションにより、常に新たなユニクロに挑戦していきます。お客様が欲しい商品をすぐに商品化する商品開発力は、ジーユーにも活かされ、今後はファッション商品の開発力も高めていきます。

(4) サプライチェーンの改革

“有明プロジェクト”による新しいサプライチェーンへの進化を加速させます。素材調達・企画・デザイン・生産・物流・販売までのすべてのプロセスを変革することで、お客様が求めるものをすぐに商品化し、情報を積極的に発信していく「情報製造小売業」へと業態を変えます。ジーユー事業でも積極的に“有明プロジェクト”を推進します。また、有明プロジェクトの物流改革として成功した有明倉庫の自動化は、全世界のユニクロとジーユー事業に波及させ、グループ全体の改革を進めます。

(5) 国内ユニクロ事業の安定成長

国内ユニクロ事業では、スクラップ&ビルドにより、1店舗あたりの売場面積を拡大し、高い効率性を維持していきます。地域密着の「個店経営」を徹底することで、地域の需要に根ざした品揃えやサービスを展開し、継続的な安定成長をめざします。また、店舗（リアル）とEコマース（バーチャル）を融合させることで、今までにない新しい小売業に転換します。Eコマース事業を拡大させるためのデジタル投資、IT投資、物流投資を積極化させます。

(6) ジーユー事業の成長

「低価格&ファッション」が強みのジーユー事業は、“有明プロジェクト”を積極的に取り入れ、商品開発力や数値精度を強化していきます。また、素材調達、生産プロセスを改革することで、競争力がある低価格商品の実現をめざします。日本市場での大量出店を継続すると同時に、グレートチャイナ、韓国などの海外市場への出店の開拓を進め、将来的にはアジア諸国への進出を狙います。

(7) サステナビリティ活動の推進

サステナブル（持続可能）な世界の実現をめざし、服を製造する上での工場の労働環境、人権尊重、環境保全などの課題に取り組んでいきます。また、人々の生活を豊かにするための、全商品リサイクル活動を通じた難民・避難民への支援、バングラデシュにおけるソーシャルビジネスの運営、ダイバーシティ推進、女性活躍やワークライフバランス支援などの従業員のための取り組み、障がい者雇用など、さまざまな活動を推進していきます。

2 【事業等のリスク】

当社及び当社グループの事業に関連するリスク要因で、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項を、以下に記載しております。当社は、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の事前回避や管理の徹底を図るとともに、発生時の適切な対応に努めてまいります。

なお、記載された事項で、将来に関するものは、有価証券報告書提出日現在（2018年11月30日）、入手可能な情報に基づく当社の経営判断や予測によるものです。

(1) 経営戦略遂行上の固有（Specific）リスク

当社グループの経営戦略上の固有リスクとして、以下を認識しております。

① 経営人材リスク

代表取締役会長兼社長柳井正をはじめとする当社グループ企業経営陣は、各担当業務分野において、重要な役割を果たしております。これら役員が業務執行できなくなった場合、並びにそのような重要な役割を担い得る人材を確保できなかった場合、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 競合リスク

当社グループは、いずれの事業におきましても、一般消費者を顧客としていることから、常に商品やサービス、価格に関して、国内外の競合企業との間に厳しい競争状態にさらされています。そのため、顧客が当社グループの競合他社を選択するなどにより、事業競争力が相対的に低下した場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 生産の特定地域への依存リスク

当社グループの各事業で販売する商品の大半は、中国を始めとするアジア諸国等にて生産されています。そのため、当該生産国の政治・経済情勢、治安状態、法制度に著しい変動があった場合、工場従業員や港湾従業員によるストライキの発生、また地震、風水害等大規模な自然災害の発生などにより、商品供給体制に影響を及ぼす可能性があります。また、綿花やカシミア、ダウンをはじめとする原材料価格の高騰により、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 企業買収リスク

当社グループは、M&Aや事業提携等による事業の拡大を経営戦略のひとつとしております。対象企業や対象事業とのシナジー効果を追求し、事業ポートフォリオの最適化を図ることにより、グループ事業価値の最大化を目指してまいります。期待した収益や効果が得られないことにより、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 海外事業リスク

当社グループは、M&Aや事業提携等により事業拡大を図るとともに、グループ事業の海外展開を積極的に進めております。海外各国でグループ事業の多店舗展開を進め、海外事業のグループに占める売上高比率が高まるなかで、当該展開国における法令の変更、不利な影響を及ぼす租税制度の変更、予期しない政治的要因の発生、テロ・紛争等による社会的混乱、大幅な為替変動などが発生した場合、販売する商品が当該展開国の市場ニーズに合致しない場合、その他各国事業を円滑に運営できる優秀な経営者及び現地スタッフの獲得や育成が円滑に進行しない場合、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 為替リスク

当社グループの中核事業であるユニクロ事業の商品輸入の大半が、米ドル建となっております。日本向け商品輸入につきましては、当面3年程度の為替先物予約契約を締結し、輸入為替レートの平準化を図ることにより、仕入コストの安定化を図っておりますが、各国基軸通貨に対してドル高が急激に進む場合、中長期的ユニクロ事業の業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 一般 (General) 事業リスク

当社グループでの経営並びに事業運営上のリスクとして、以下を認識しております。

① 製造物責任リスク

当社グループでの事業は、日本及び海外各国において、製造物責任法をはじめ、医薬品関連法、消費者保護法、表示関連法など各種の法的規制を受けています。当社グループでは、各国の法的規制を網羅したグループ独自の品質管理基準に従い商品を企画・生産し、商品管理体制の整備に努めておりますが、当社グループ各社の販売する商品に、危険物の混入や染料に有害物質が含まれる等の重大な品質不良が発生した場合、全世界における商品リコールや顧客の健康被害への対処を要し、業績への悪影響及び顧客の信用低下を招く可能性があります。

② 営業秘密・個人情報漏洩リスク

当社グループは、通信販売等の事業を展開する上で、顧客情報（個人情報を含みます）や営業秘密等の機密情報を取扱っています。個人情報流出による企業経営・信用への影響を十分に認識し、当社グループの保有する機密情報の管理を徹底するために、情報セキュリティ室を設置し、各国IT部門・法務部門と連携しながら、営業秘密や個人情報（特に顧客情報）の適切な管理体制の構築・強化や、定期的な教育啓発活動等を行っておりますが、万が一機密情報の流出、消失が発生した場合、当該情報の回収や、顧客へのお詫び、損害賠償の支払等の対処を要し、業績への悪影響及び顧客の信用低下を招く可能性があります。また、欧州の個人情報保護規則であるGDPR等、国や地域間の個人情報の移転を制限する法的規制に違反したと当該行政から判断された場合、多額の課徴金による業績への悪影響及び顧客の信用低下を招く可能性があります。

③ 天候リスク

地球温暖化による暖冬傾向等により、綿花やカンミヤ等の原料が適時・適切に調達できない可能性がある他、当社グループで販売している商品の売上が減少し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 災害リスク

当社グループの販売する商品の生産工場や販売店舗、及びその周辺地域において、地震、火山の噴火、火災、風水害、爆発、建物倒壊等の災害が発生した場合、商品供給体制や販売体制に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 紛争・訴訟リスク

当社グループと、販売店舗の賃貸人やその他取引先、顧客との間に紛争や訴訟が発生した場合、当該紛争解決に多額の費用がかかり、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 経済環境・消費動向の変化のリスク

当社グループの展開各国における経済環境や消費動向の変化により、商品の売上の減少や過剰在庫が発生し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績等の概要

①業績

当連結会計年度（2017年9月1日～2018年8月31日）の連結業績は、売上収益が2兆1,300億円（前期比14.4%増）、営業利益が2,362億円（同33.9%増）と、過去最高の業績を達成しました。海外ユニクロ事業が大幅な増収増益、国内ユニクロ事業は安定的な増収増益となったことによります。売上総利益率は前期比で0.5ポイント改善し、売上高販管費率は同1.5ポイント改善しました。その他費用には、コントワー・デ・コトニエ事業などに関わる減損損失や店舗減損など123億円を計上しています。また、受取・支払利息がネットで43億円のプラスになったことなどから、金融損益は64億円のプラスとなっています。この結果、税引前利益は2,426億円（同25.5%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は1,548億円（同29.8%増）となりました。

当連結会計年度の設備投資は693億円（ファイナンス・リース含む）と前期比96億円増となりました。内訳としては、国内ユニクロ事業が99億円、海外ユニクロ事業が263億円、ジーユー事業が45億円、グローバルブランド事業が27億円、システム他が258億円となっています。ユニクロ、ジーユーの出店投資に加え、全社をあげて取り組んでいる有明プロジェクトに関わるIT投資、倉庫自動化投資などが増えています。

当社グループは、「情報製造小売業」として世界No.1のアパレル小売企業となることを中期ビジョンに掲げ、なかでも海外ユニクロ事業、ジーユー事業の拡大に注力しています。各国において、ユニクロの出店を継続すると同時に、世界主要都市にグローバル旗艦店、大型店を出店し、ユニクロブランドの更なるグローバル化を図っています。海外ユニクロ事業では、グレーターチャイナ、東南アジアが事業の柱として成長ステージに突入しています。また、米国ユニクロ事業の赤字幅が大幅に縮小し、来期の黒字化に向けて着実に前進しています。ジーユー事業は、国内市場の出店に加え、グレーターチャイナ及び韓国を中心とした海外市場での事業の拡大も図っていきます。

なお、ジーユー事業は従来グローバルブランド事業に含まれておりましたが、連結業績に与える影響が大きくなったことから、当連結会計年度より独立した報告セグメントとして開示しており、前連結会計年度との比較については、変更後の報告セグメントに基づいています。

[国内ユニクロ事業]

国内ユニクロ事業の当連結会計年度の売上収益は8,647億円（前期比6.7%増）、営業利益は1,190億円（同24.1%増）と、大幅な増益となりました。通期の既存店売上高（Eコマースを含む）は、客数増により、同6.2%増でした。上期は例年以上の寒い冬になり、タイムリーに増産対応ができたことで、上期の既存店売上高は同8.4%増と非常に高い伸び率となり、下期はエアリズム、UT、ドライ系シャツといった夏物販売が好調だったことにより、同3.3%増となりました。また、Eコマース売上高は630億円、同29.4%の増収、売上構成比は7.3%へと上昇しています。収益面では、社内の為替レートの円安による原価率の上昇がありましたが、その影響は値引率の改善により吸収できた結果、売上総利益率は、前期比で0.4ポイント改善しました。売上高販管費率は、広告宣伝費、物流費、人件費の大幅な削減が寄与し、同1.6ポイント改善しています。

[海外ユニクロ事業]

海外ユニクロ事業の当連結会計年度の売上収益は8,963億円（前期比26.6%増）、営業利益は1,188億円（同62.6%増）と、大幅な増収増益を達成しました。これは、各国・各エリアで順調に出店が進み好調な売上が継続したことに加え、値引きに頼らない商売への転換などにより売上総利益率が同1.1ポイント改善したことによります。また、経費削減を引き続き推進した結果、売上高販管費率は1.5ポイント改善しています。海外ユニクロ事業の売上収益は、今期初めて国内ユニクロ事業を超え、営業利益も国内ユニクロ事業と同水準にまで拡大しました。

地域別では、グレーターチャイナは、ユニクロのLifeWearのコンセプトが浸透し、エリアごとの商品構成が確立できたことで、期を通して既存店売上高は増収が継続しました。Eコマース販売は2桁増収と好調で、売上構成比は15%に上昇しています。韓国は、マーケティングと売り場が連動した商売ができたことで、値引率が低下し、売上総利益率が大幅に改善しています。東南アジア・オセアニア地区も、UT、ショートパンツの販売が好調で、既存店売上高の2桁増収が続いています。また、米国は、東海岸・西海岸の地域に合わせた商品構成の見直し、販売計画の精度の改善により、赤字幅が半減しました。欧州は、ロシア、フランス、英国が好調で営業利益は倍増しました。なお、2017年9月にはスペイン初の店舗をバルセロナに、2018年8月にはスウェーデン初の店舗をストックホルムに、同年9月にはオランダ初の店舗をアムステルダムにオープンし、好調なスタートとなっています。

[ジーユー事業]

ジーユー事業の当連結会計年度の売上収益は2,118億円（前期比6.4%増）、営業利益は117億円（同13.1%減）と、増収減益になりました。通期の既存店売上高は、商品構成、数値計画に課題があったことにより減収となりました。上期は、防寒衣料のアイテム数が少なかったことで、実需をとりこむことができなかったこと、下期は、キャンペーン商品が計画を下回ったことに加え、品番数の大幅な増加により、売れ筋商品に欠品が発生しました。販売不振により通期の売上総利益率が0.1ポイント低下し、売上高販管費率は1.2ポイント上昇した結果、営業利益は同13.1%の減益となりました。

[グローバルブランド事業]

グローバルブランド事業の当連結会計年度の売上収益は1,544億円（前期比9.5%増）、営業利益は41億円の赤字（前期は5億円の黒字）と、増収減益になりました。減益となった要因は、コントワー・デ・コトニエ事業などで減損損失を99億円計上したことによります。セオリー事業は増収増益となりました。これは、米国、日本のいずれも安定的に成長を続けており、日本で展開しているPLST（プラステ）ブランドも順調に事業規模を拡大しているためです。コントワー・デ・コトニエ事業、プリンセス タム・タム事業及びJ Brand事業は赤字が継続しました。

[サステナビリティ（持続可能性）]

当社グループの事業活動が拡大し、グローバル化している中、「服のチカラを、社会のチカラに。」というステートメントのもと、服のビジネスを通じて、地球環境や社会のサステナビリティ（持続可能性）に向けて取り組んでまいります。当社グループの取り組みは、「商品と販売を通じた新たな価値創造」「サプライチェーンの人権・労働環境の尊重」「環境への配慮」「コミュニティとの共存・共栄」「従業員の幸せ」「正しい経営」の6つの重点領域（マテリアリティ）で構成されており、それぞれの領域において、人権・環境保護や社会貢献を推進しています。

2018年6月、当社は、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」をはじめとする国際基準に則り、「ファーストリテイリンググループ 人権方針（以下、人権方針）」を制定しました。この方針は、当社グループの全従業員に適用されます。また、生産パートナーとビジネスパートナーに対しても、同様の方針を採用するように継続して働きかけ、協働して人権尊重を推進します。

人権方針のもと、2018年7月、人権委員会を設置しました。当委員会は、人権方針に基づく人権尊重の責務が果たされ、その業務執行が適正に行われるよう、助言・監督します。また、取引先の縫製工場の従業員向けに、当社に直接通報ができるホットラインも設立しました。通報があった場合は、当委員会事務局が調査を実施し、救済策を検討、関連部署に是正を要請します。深刻な事象については、当委員会に上程・審議され、救済措置を決定し、関連部署に指導・勧告を行います。

社会貢献の取り組みも各地で積極的に推進しています。まず、2018年7月の西日本における豪雨では、甚大な被害に見舞われた広島県、岡山県、愛媛県、島根県の被災者に、衣料支援物資のお届けを開始しました。8月末までに、生活ニーズの高い肌着や靴下など約46,600着を寄贈しました。また、2018年7月には、米国ユニクロが過去4年間にわたり推進してきた、雇用を中心とした障がい者サポートの功績が認められ、ニューヨーク市から「Sapolin Accessibility Award for Employment」を授与されました。さらに、同月には、Street Soccer USAの公式アパレルスポンサーとしての活動が認められ、ESPN「The Sports Humanitarian Awards」の「Corporate Community Impact Award」を受賞しました。Street Soccer USAは、ホームレスの若者にスポーツに触れる機会を提供しており、米国ユニクロがこれまでホームレスの若者に提供してきたドライEXなどのウェアの数は、28,000着以上になります。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、3,158億円増加し、9,996億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による収入は、前連結会計年度に比べ357億円減少し、1,764億円（前期比16.9%減）となりました。これは主として、税引前利益2,426億円（前期比492億円増）、棚卸資産の増加額1,794億円（前期比1,735億円減）、その他の負債の増加額1,422億円（前期比1,357億円増）及び法人税等の支払額867億円（前期比390億円減）等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、前連結会計年度に比べ1,799億円増加し、571億円となりました。これは主として、定期預金の純増額43億円（前期比1,726億円増）等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による収入は、前連結会計年度に比べ2,490億円増加し、1,982億円となりました。これは主として、社債の発行による収入2,493億円（前期比2,493億円増）等によるものです。

(2) 販売及び仕入の状況

① 部門別売上状況

部門	前連結会計年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)		当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	
	売上収益 (百万円)	構成比 (%)	売上収益 (百万円)	構成比 (%)
メンズ	316,601	17.0	341,392	16.0
ウィメンズ	386,075	20.7	403,407	18.9
キッズ・ベビー	60,497	3.2	67,202	3.2
グッズ・その他	21,145	1.2	22,938	1.1
国内ユニクロ商品売上合計	784,320	42.1	834,941	39.2
F C 関連収入・補正費売上高	26,413	1.4	29,836	1.4
国内ユニクロ事業合計	810,734	43.5	864,778	40.6
海外ユニクロ事業	708,171	38.0	896,321	42.1
ユニクロ事業合計	1,518,905	81.5	1,761,099	82.7
ジーユー事業	199,139	10.7	211,831	9.9
グローバルブランド事業	141,003	7.6	154,464	7.3
その他事業	2,868	0.2	2,664	0.1
合計	1,861,917	100.0	2,130,060	100.0

- (注) 1 F C 関連収入とは、フランチャイズ店に対する商品売上高、フランチャイズ店からのロイヤリティ収入であり、補正費売上高とは、パンツの裾上げ(補正)の加工賃及び刺繍プリントによる収入等であります。
- 2 ユニクロ事業とは、「ユニクロ」ブランドのカジュアル衣料品販売事業であります。
- 3 ジーユー事業とは、「ジーユー」ブランドのカジュアル衣料品販売事業であります。
- 4 グローバルブランド事業は、セオリー事業(「Theory(セオリー)」、「PLST(プラステ)」ブランド等の衣料品販売事業)、コントワー・デ・コトニエ事業(「COMPTOIR DES COTONNIERS(コントワー・デ・コトニエ)」ブランドの衣料品販売事業)、プリンセス タム・タム事業(「PRINCESSE TAM.TAM(プリンセス タム・タム)」ブランドの衣料品販売事業)及びJ Brand事業(「J BRAND(ジェイブランド)」ブランドの衣料品販売事業)で構成されております。
- 5 その他事業とは、不動産賃貸業等であります。
- 6 国内ユニクロ事業に含まれるEコマース売上高
前連結会計年度 48,753百万円、当連結会計年度 63,063百万円
- 7 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

② 単位当たりの売上状況

摘要		当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	前期比(%)
売上収益		1,668,199百万円	115.5%
1㎡当たり売上収益	売場面積(平均)	2,176,567㎡	134.1%
	1㎡当たり期間売上収益	766千円	86.2%
1人当たり売上収益	従業員数(平均)	100,340人	162.7%
	1人当たり期間売上収益	16,625千円	71.0%

- (注) 1 国内・海外ユニクロ事業についてのみ記載しております。
 2 売上収益は店舗商品売上高であり、国内ユニクロ事業のEコマース事業・FCに対する商品供給高・経営管理料及び補正費売上高は含まれておりません。
 3 売場面積(平均)は、営業店の稼動月数を基礎として算出しております。
 4 従業員数(平均)は、準社員、アルバイト社員、委託社員及び受入出向社員を含み、執行役員を除いております。なお、準社員、アルバイト社員は報告日時点の延べ従業員数を記載しております。
 5 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

③ 仕入実績

商品部門別	当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)		
	仕入高(百万円)	前期比(%)	構成比(%)
メンズ	232,074	132.4	18.5
ウィメンズ	279,478	127.4	22.3
キッズ・ベビー	45,536	140.9	3.6
グッズ・その他	15,549	122.9	1.2
国内ユニクロ事業合計	572,638	130.2	45.7
海外ユニクロ事業	483,742	143.9	38.6
ユニクロ事業合計	1,056,380	136.1	84.3
ジーユー事業	134,384	121.0	10.7
グローバルブランド事業	62,445	128.8	5.0
合計	1,253,210	134.0	100.0

- (注) 1 ユニクロ事業とは、「ユニクロ」ブランドのカジュアル衣料品販売事業であります。
 2 ジーユー事業とは、「ジーユー」ブランドのカジュアル衣料品販売事業であります。
 3 グローバルブランド事業は、セオリー事業(「Theory(セオリー)」、「PLST(プラステ)」ブランド等の衣料品販売事業)、コントワー・デ・コトニエ事業(「COMPTOIR DES COTONNIERS(コントワー・デ・コトニエ)」ブランドの衣料品販売事業)、プリンセス タム・タム事業(「PRINCESSE TAM.TAM(プリンセス タム・タム)」ブランドの衣料品販売事業)及びJ Brand事業(「J BRAND(ジェイブランド)」ブランドの衣料品販売事業)で構成されております。
 4 上記以外に、その他事業(不動産賃貸業等)がありますが、事業の性格上、仕入は発生しません。
 5 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討事項

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績の分析

I 売上収益・売上総利益

売上収益は、前連結会計年度に比べて2,681億円増加し2兆1,300億円となりました。売上収益の内訳の詳細については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績等の概要 ① 業績」と「(2) 販売及び仕入の状況」をご参照ください。

売上収益が増加した主な要因は、海外ユニクロ事業で1,881億円と大幅な増収となったためです。特にグレートチャイナ全体の売上収益は前期比26.9%と大幅に増加し、また東南アジア・オセアニア地区の既存店売上高は2桁増収が継続しました。

売上総利益は、前連結会計年度に比べて1,406億円増加し、1兆499億円となり、売上収益に対する比率は48.8%から49.3%へと0.5ポイント改善しました。これは主に、販売計画の精度が向上したことにより、値引率が低下し、海外ユニクロ事業の売上高総利益率が上昇したことによります。

II 販売費及び一般管理費・その他収益・その他費用・営業利益

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べて722億円増加し7,974億円となり、売上収益に対する比率は38.9%から37.4%へと1.5ポイント低下しました。これは、全社で経費削減に取り組んだ効果によるものです。

その他収益・費用は、グローバルブランド事業やユニクロ店舗の減損損失などを計上したことから、162億円のマイナスとなっております。

営業利益は2,362億円と、前連結会計年度に比べて597億円の増益となっております。

III 金融収益・金融費用・税引前利益

金融収益は、前連結会計年度に比べて102億円減少し、96億円となり、金融費用は前連結会計年度に比べて2億円増加し、32億円となりました。金融収益が減少した主な要因は、前連結会計年度では急激な円安となったことから為替差益が133億円計上されたものの、当連結会計年度は為替相場が安定したことで為替差益の計上が21億円に留まったためです。

この結果、税引前利益は前連結会計年度に比べて492億円増加し2,426億円となり、売上収益に対する比率は前連結会計年度の10.4%から11.4%へと1.0ポイントの増加となりました。

IV 親会社の所有者に帰属する当期利益

法人所得税費用は、前連結会計年度に比べて88億円増加し、733億円となりました。この結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は前連結会計年度に比べて355億円増加し、1,548億円となり、基本的1株当たり当期利益は前連結会計年度に比べて348円01銭増加し1,517円71銭となりました。

③ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

I 資産

資産は、前連結会計年度末に比べ5,649億円増加し、1兆9,534億円となりました。これは主として、現金及び現金同等物の増加3,158億円、棚卸資産の増加1,751億円、デリバティブ金融資産の増加292億円、その他の流動資産の増加110億円及び有形固定資産の増加180億円等によるものです。

II 負債

負債は、前連結会計年度末に比べ4,242億円増加し、1兆506億円となりました。これは主として、買掛金及びその他の短期債務の増加105億円、その他の短期金融負債の増加1,600億円、その他の流動負債の増加178億円及び長期金融負債の増加2,292億円等によるものです。

III 資本

資本は、前連結会計年度末に比べ1,407億円増加し、9,027億円となりました。これは主として、利益剰余金の増加1,165億円及びその他の資本の構成要素の増加105億円等によるものです。

IV 資金の状況

当社グループの資金の状況につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 業績等の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(4) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。）により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

（表示組替）

日本基準では、営業外収益、営業外費用、特別利益及び特別損失に表示していた項目を、IFRSでは金融収益又は金融費用、その他費用、その他収益及び販売費及び一般管理費等に表示しております。

（のれんの償却に関する事項）

日本基準の下で、のれんの償却については償却年数を見積り、その年数で償却することとしておりましたが、IFRSではIFRS移行日以降の償却を停止しております。

この影響によりIFRSでは日本基準に比べて、前連結会計年度におきましては、のれん償却額（販売費及び一般管理費）が837百万円減少し、減損損失（その他費用）が1,004百万円増加しております。当連結会計年度におきましては、のれん償却額（販売費及び一般管理費）が341百万円減少し、減損損失（その他費用）が3,776百万円増加しております。

（外貨建貨幣性金融商品の換算差額に関する事項）

日本基準の下で、外貨建貨幣性金融商品の為替換算差額は、純資産の部にその他有価証券評価差額金として計上されておりますが、IFRSでは、これらの換算差額は為替差損益として処理しております。

この影響によりIFRSでは日本基準に比べて、前連結会計年度におきましては、為替差益（金融収益）が725百万円増加しております。当連結会計年度におきましては、為替差益（金融収益）が65百万円増加しております。

（固定資産の減損に関する事項）

日本基準の下では、減損の兆候がある場合に、減損の認識の判定（割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額の比較）を行った後、減損損失の測定（回収可能価額と帳簿価額の比較）を行います。一方でIFRSでは減損の兆候がある場合、固定資産の回収可能価額が見積られ、回収可能価額が帳簿価額よりも小さい場合、資産又は資金生成単位グループの減損損失を測定いたします。

この影響により、IFRSの減損損失は日本基準に比べて、前連結会計年度681百万円増加しております。当連結会計年度におきましては、該当事項はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

国内ユニクロ事業では、新たに直営店舗15店舗を出店いたしました。海外ユニクロ事業では、グレートチャイナに94店舗、韓国に8店舗、シンガポールに2店舗、マレーシアに7店舗、タイに6店舗、フィリピンに11店舗、インドネシアに6店舗、オーストラリアに3店舗、米国に5店舗、カナダに3店舗、イギリスに1店舗、フランスに6店舗、ロシアに11店舗、ベルギーに1店舗、スペインに2店舗、スウェーデンに1店舗を出店いたしました。ジーユー事業では、30店舗を出店いたしました。また、グローバルブランド事業では、42店舗を出店いたしました。

この結果、当連結会計年度に実施した当社グループの設備投資の総額は693億円となりました。主な内訳は、建物等319億円、店舗の敷金47億円、建設協力金12億円、無形資産165億円、リース資産148億円であります。

なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループの2018年8月31日現在における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

会社名	設備内容	事業所名 (所在地)	面積(m ²)	投下資本(百万円)						従業員数 (人)
			土地	土地	建物	敷金・ 保証金	建設 協力金	その他	合計	
株式会社 ファースト リテイリング	本社	山口県山口市	95,255.83	1,047	809	—	—	148	2,005	40
	商業施設	福岡市中央区他	—	—	87	1,309	—	0	1,397	—
	その他		29,308.87	76	5,325	5,074	—	1,405	11,880	1,305

(2) 国内子会社

会社名	設備内容	事業所名 (所在地)	面積(m ²)	投下資本(百万円)						従業員数 (人)
			土地	土地	建物	敷金・ 保証金	建設 協力金	その他	合計	
株式会社ユニクロ	国内事業店舗等	山口県山口市他	2,591.06	450	13,605	28,553	9,055	9,859	61,523	11,080
		国内ユニクロその他	19,960.76	353	1,108	3,914	1,171	16,137	22,686	3,801
		国内ユニクロ総合計	22,551.82	803	14,713	32,468	10,227	25,996	84,209	14,881
株式会社ジーユー	国内事業店舗等	山口県山口市他	—	—	9,378	8,106	4,080	5,111	26,677	4,167
株式会社リンク・セオリー・ジャパン	国内事業店舗等	山口県山口市他	—	—	438	1,380	—	810	2,629	1,681

(3) 在外子会社

会社名	設備内容	事業所名 (所在地)	面積(m ²)		投下資本(百万円)					従業員数 (人)
			土地	土地	建物	敷金・ 保証金	建設 協力金	その他	合計	
UNIQLO EUROPE LIMITED	海外ユニクロ店舗等	英国ロンドン市	—	—	11,159	494	—	5,207	16,861	2,276
迅銷(中国)商貿有限公司	海外ユニクロ店舗等	中国上海市	—	—	18,015	3,293	—	3,278	24,587	9,754
FRL Korea Co., Ltd.	海外ユニクロ店舗等	韓国ソウル特別市	—	—	4,920	5,310	—	2,514	12,746	2,595
優衣庫商貿有限公司	海外ユニクロ店舗等	中国上海市	—	—	1,601	401	—	243	2,246	706
FAST RETAILING (SINGAPORE) PTE. LTD.	海外ユニクロ店舗等	シンガポール共和国	—	—	3	28	—	3	35	46
UNIQLO (THAILAND) COMPANY LIMITED	海外ユニクロ店舗等	タイ王国バンコク市	—	—	1,036	838	—	626	2,500	1,181
PT. FAST RETAILING INDONESIA	海外ユニクロ店舗等	インドネシア共和国ジャカルタ市	—	—	652	186	56	1,056	1,952	1,239
UNIQLO AUSTRALIA PTY LTD	海外ユニクロ店舗等	オーストラリアメルボルン市	—	—	2,083	8	—	400	2,491	495
迅銷(上海)商業有限公司	海外ユニクロ店舗等	中国上海市	—	—	1,454	248	—	96	1,799	175
FAST RETAILING FRANCE S. A. S.	海外事業店舗等	フランスパリ市	—	—	483	21	—	50	556	385
PRINCESSE TAM. TAM S. A. S.	海外事業店舗等	フランスパリ市	—	—	446	259	—	72	778	239
COMPTOIR DES COTONNIERS S. A. S.	海外事業店舗等	フランスパリ市	—	—	779	441	—	79	1,300	470
Fast Retailing USA, Inc.	海外事業店舗等	米国ニューヨーク州	—	—	6,926	454	—	5,289	12,670	2,200
J Brand, Inc.	海外事業店舗等	米国カリフォルニア州	—	—	266	2	—	344	614	157

(注) 1 提出会社の「その他」の主なものは、有明本部(東京都江東区)、六本木本部(東京都港区)及び旧本社(山口県宇部市)であります。

2 金額は帳簿価額で、消費税等は含まれておりません。

3 従業員数は就業人員(執行役員、準社員、アルバイト社員及び受入出向社員を除く。)であります。

4 資産については、事業セグメントに配分しておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等及び重要な設備の除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

2019年8月期（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）におけるセグメントごとの設備投資計画（新設、拡充）は次のとおりであります。

セグメントの名称	投資計画金額 (百万円)	主な投資内容等
国内ユニクロ事業	3,900	新規店舗の出店等（約30店舗）
海外ユニクロ事業	32,800	新規店舗の出店等（約181店舗）
ジーユー事業	6,700	新規店舗の出店等（約40店舗）
グローバルブランド事業	3,100	新規店舗の出店等（約44店舗）
その他	31,300	システム投資関連等
合計	77,800	

- (注) 1 今後の所要資金につきましては、自己資金、社債、借入金等でまかなう予定であります。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

また、上記計画に含まれている重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名	設備 内容	事業所名	所在地	投資予定金額		着工年月	完成予定年月	予定売場 面積(m ²)	備考
				総額 (百万円)	既支 払額 (百万円)				
FAST RETAILING PHILIPPINES, INC.	海外ユニク ロ店舗	UNIQLO Manila Global Flagship Store	フィリピン マニラ	1,086	389	2018年3月	2018年10月	5,459	賃借
UNIQLO CANADA INC.	海外ユニク ロ店舗	Uniqlo Vaughan Mills	カナダ ヴォーン	623	156	2018年5月	2018年9月	2,469	賃借
UNIQLO HAWAII INC.	海外ユニク ロ店舗	Uniqlo Ala Moana	アメリカ ハワイ	1,204	881	2018年5月	2018年9月	1,600	賃借
UNIQLO EUROPE LIMITED	海外ユニク ロ店舗	UNIQLO Köln	ドイツ ケルン	880	623	2018年5月	2018年10月	3,222	賃借
UNIQLO EUROPE LIMITED	海外ユニク ロ店舗	UNIQLO Kalverstraat	オランダ アムステルダム	825	723	2018年2月	2018年9月	2,040	賃借

- (注) 1 今後の所要資金につきましては、自己資金でまかなう予定であります。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3 資産については、事業セグメントに配分しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年11月30日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	106,073,656	106,073,656	東京証券取引所 (市場第一部) 香港証券取引所 メインボード市場(注)	単元株式数 100株
計	106,073,656	106,073,656	—	—

(注) 香港預託証券(HDR)を香港証券取引所メインボード市場に上場しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方式によるものであります。なお、以下に掲げる事項は当事業年度の末日（2018年8月31日）の内容です。当事業年度の末日から提出日の前月末（2018年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しております。第9回新株予約権については、提出日の内容を記載しております。

① 新株予約権Aタイプ

	第1回	第2回	第3回
取締役会決議年月日	2010年10月8日	2011年10月12日	2012年10月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 7 当社子会社従業員 3	当社従業員 14 当社子会社従業員 4	当社従業員 18 当社子会社従業員 8
新株予約権の数(個)	1,292 [888]	6,495 [3,138]	5,304 [4,959]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,292 [888]	6,495 [3,138]	5,304 [4,959]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。	同左	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年11月8日 至 2020年11月7日	自 2014年11月15日 至 2021年11月14日	自 2015年11月13日 至 2022年11月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,624 資本組入額 5,312	発行価格 12,499 資本組入額 6,250	発行価格 15,222 資本組入額 7,611
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	同左	同左
代用払込みに関する事項	—	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左	同左

	第4回	第5回	第6回
取締役会決議年月日	2013年10月10日	2014年10月9日	2015年10月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 19 当社子会社従業員 11	当社従業員 36 当社子会社従業員 16	当社従業員 15 当社子会社従業員 19
新株予約権の数(個)	3,306 [2,975]	12,213 [10,000]	2,299 [2,229]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,306 [2,975]	12,213 [10,000]	2,299 [2,229]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。	同左	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年12月3日 至 2023年12月2日	自 2017年11月14日 至 2024年11月13日	自 2018年11月13日 至 2025年11月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,110 資本組入額 18,555	発行価格 42,377 資本組入額 21,188	発行価格 45,658 資本組入額 22,829
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	同左	同左
代用払込みに関する事項	—	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左	同左

	第7回	第8回	第9回
取締役会決議年月日	2016年10月13日	2017年10月12日	2018年10月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 16 当社子会社従業員 23	当社従業員 19 当社子会社従業員 27	当社従業員 17 当社子会社従業員 32
新株予約権の数(個)	2,549 [2,476]	5,101 [4,983]	4,057
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,549 [2,476]	5,101 [4,983]	4,057
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。	同左	同左
新株予約権の行使期間	自 2019年11月11日 至 2026年11月10日	自 2020年11月10日 至 2027年11月9日	自 2021年11月9日 至 2028年11月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 34,684 資本組入額 17,342	発行価格 37,648 資本組入額 18,824	発行価格 58,276 資本組入額 29,138
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	同左	同左
代用払込みに関する事項	—	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左	同左

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)

(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記
3. に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額と
します。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再
編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
5. 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれ
か遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
9. 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

② 新株予約権Bタイプ

	第1回	第2回	第3回
取締役会決議年月日	2010年10月8日	2011年10月12日	2012年10月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 266 当社子会社従業員 413	当社従業員 139 当社子会社従業員 584	当社従業員 136 当社子会社従業員 615
新株予約権の数(個)	10,225 [9,922]	8,364 [8,191]	8,447 [8,274]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,225 [9,922]	8,364 [8,191]	8,447 [8,274]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。	同左	同左
新株予約権の行使期間	自 2010年12月8日 至 2020年11月7日	自 2011年12月15日 至 2021年11月14日	自 2012年12月13日 至 2022年11月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,925 資本組入額 5,463	発行価格 12,742 資本組入額 6,371	発行価格 15,569 資本組入額 7,785
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	同左	同左
代用払込みに関する事項	—	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左	同左

	第4回	第5回	第6回
取締役会決議年月日	2013年10月10日	2014年10月9日	2015年10月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 180 当社子会社従業員 706	当社従業員 223 当社子会社従業員 785	当社従業員 274 当社子会社従業員 921
新株予約権の数(個)	8,838 [8,607]	13,458 [12,921]	13,172 [12,836]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,838 [8,607]	13,458 [12,921]	13,172 [12,836]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。	同左	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年1月3日 至 2023年12月2日	自 2014年12月14日 至 2024年11月13日	自 2015年12月13日 至 2025年11月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 37,515 資本組入額 18,757	発行価格 42,799 資本組入額 21,399	発行価格 46,148 資本組入額 23,074
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	同左	同左
代用払込みに関する事項	—	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左	同左

	第7回	第8回	第9回
取締役会決議年月日	2016年10月13日	2017年10月12日	2018年10月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 339 当社子会社従業員 1,096	当社従業員 395 当社子会社従業員 1,152	当社従業員 419 当社子会社従業員 1,267
新株予約権の数(個)	18,287 [17,747]	33,082 [31,861]	36,275
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,287 [17,747]	33,082 [31,861]	36,275
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。	同左	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年12月11日 至 2026年11月10日	自 2017年12月10日 至 2027年11月9日	自 2018年12月9日 至 2028年11月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,168 資本組入額 17,584	発行価格 38,133 資本組入額 19,066	発行価格 58,892 資本組入額 29,446
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	同左	同左
代用払込みに関する事項	—	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左	同左

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)

(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記
3. に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額と
します。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再
編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
5. 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれ
か遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
9. 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

③ 新株予約権Cタイプ

	第6回	第7回	第8回
取締役会決議年月日	2015年10月8日	2016年10月13日	2017年10月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 26	当社従業員 30	当社従業員 29
新株予約権の数(個)	5,467	5,110	5,929
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,467	5,110	5,929
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。	同左	同左
新株予約権の行使期間	2018年11月13日	2019年11月11日	2020年11月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 46,841 資本組入額 23,420	発行価格 35,855 資本組入額 17,928	発行価格 38,823 資本組入額 19,411
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	同左	同左
代用払込みに関する事項	—	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左	同左

	第9回
取締役会決議年月日	2018年10月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 40
新株予約権の数(個)	4,733
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,733
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。
新株予約権の行使期間	2021年11月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 59,764 資本組入額 29,882
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)

(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とします。
3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記
3. に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額と
します。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再
編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
5. 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日
とします。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
8. 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
9. 新株予約権の行使の条件
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2004年8月31日	—	106,073,656	7,000	10,273	△7,000	4,578

(注) 2004年8月30日開催の臨時取締役会決議による資本準備金の資本金への組入であります。

(5) 【所有者別状況】

2018年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	63	31	99	760	8	4,623	5,584	—
所有株式数 (単元)	—	346,342	22,242	84,808	204,756	9	401,992	1,060,149	58,756
所有株式数 の割合(%)	—	32.67	2.10	8.00	19.31	0.00	37.92	100.00	—

(注) 1 自己株4,053,872株は、「個人その他」40,538単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ27単元及び84株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
柳井 正	東京都渋谷区	22,987	22.53
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	19,153	18.77
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	11,111	10.89
TTY Management B.V.	オランダ国アムステルダム市1101BA フーグールドリーフ15	5,310	5.20
柳井 一海	アメリカ合衆国、ニューヨーク州	4,781	4.69
柳井 康治	東京都渋谷区	4,780	4.69
有限会社F i g h t & S t e p	東京都目黒区三田1丁目4-3	4,750	4.66
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,680	3.61
有限会社MA S T E R M I N D	東京都目黒区三田1丁目4-3	3,610	3.54
柳井 照代	東京都渋谷区	2,327	2.28
計	—	82,492	80.86

(注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しております。

2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数は全て信託業務によるものであります。

- 3 2018年9月3日付で野村証券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc. 及び野村アセットマネジメント株式会社から提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2018年8月27日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	△12	△0.01
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	113	0.11
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019- 7316	154	0.15
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	11,081	10.45

- 4 2018年9月6日付で三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社から提出された大量保有報告書（変更報告書）により、2018年8月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として議決権行使基準日における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	938	0.89
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	382	0.36
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	5,826	5.49

- 5 上記のほか当社所有の自己株式4,053,872株（所有割合3.82%）があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,053,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 101,961,100	1,019,611	(注) 1
単元未満株式	普通株式 58,756	—	(注) 1, 2
発行済株式総数	106,073,656	—	—
総株主の議決権	—	1,019,611	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,700株及び84株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ファーストリテ イリング	山口県山口市佐山 717番地1	4,053,800	—	4,053,800	3.82
計	—	4,053,800	—	4,053,800	3.82

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	40	1,831
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注)	35,832	136,368	9,915	37,737
保有自己株式数	4,053,872	—	4,043,957	—

(注) 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使 (株式数35,832株、処分価額の総額136,368千円) であります。また、当期間の内訳は、新株予約権の権利行使であり、保有自己株式数には、2018年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識し、恒常的な業績向上と、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。株主の皆様に対する配当金につきましては、将来のグループ事業の拡大や収益向上を図るための資金需要ならびに財務の健全性を考慮した上で、業績に応じた高配当を実施する方針であります。

剰余金の配当については、中間配当と期末配当の2回行うことを基本的な方針としております。

これらの配当は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議に基づき行います。

当期の期末配当金につきましては、上記の方針ならびに当連結会計年度の業績結果を鑑み、1株当たり240円の配当を実施いたしました。この結果、当期の年間配当金は既に行っております中間配当金1株につき200円を含めまして440円となりました。内部留保資金ならびにフリー・キャッシュ・フローにつきましては、グループ企業の事業基盤強化のための投融資に有効活用し、継続的かつ安定的な成長に努めてまいります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第57期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
2018年4月12日 取締役会決議	20,401	200
2018年11月2日 取締役会決議	24,484	240

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2014年8月	2015年8月	2016年8月	2017年8月	2018年8月
最高（円）	45,350	61,970	50,700	44,370	54,510
最低（円）	30,350	32,460	25,305	30,460	30,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高（円）	43,960	48,540	49,820	53,420	54,510	53,020
最低（円）	38,900	42,570	46,730	46,100	46,900	46,450

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長	CEO	柳 井 正	1949年2月7日生	1972年8月 1972年9月 1973年8月 1984年9月 2001年6月 2002年11月 2005年9月 2005年11月 2008年9月 2009年6月 2011年11月	当社入社 当社取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長 ソフトバンク(株) (現ソフトバンクグループ 株) 社外取締役 (現任) 当社代表取締役会長 当社代表取締役会長兼社長 (現任) 株ユニクロ代表取締役会長兼社長 (現任) 株GOVリテイリング (現株ジーユー) 取締 役会長 (現任) 日本ベンチャーキャピタル(株) 社外取締役 (現任) 株リンク・セオリー・ジャパン取締役 (現任)	(注) 4	22,987
取締役		半 林 亨	1937年1月7日生	1959年4月 2000年10月 2003年4月 2004年6月 2005年11月 2007年6月 2009年4月 2011年6月 2015年6月 2017年6月	日綿実業(株) (現双日(株)) 入社 ニチメン(株) (現双日(株)) 代表取締役社長 双日ホールディングス(株) (現双日(株)) 代表 取締役会長 ユニチカ(株)社外監査役 当社社外取締役 (現任) 前田建設工業(株)社外取締役 日本国際貿易促進協会顧問 (現任) 株大京社外取締役 (現任) ユニチカ(株)社外取締役 (現任) 前田建設工業(株)顧問 (現任)	(注) 4	—
取締役		服 部 暢 達	1957年12月25日生	1981年4月 1989年6月 1998年11月 2003年10月 2005年6月 2005年11月 2006年10月 2009年4月 2015年3月 2015年6月 2016年7月	日産自動車(株)入社 ゴールドマン・サックス・アンド・ カンパニーニューヨーク本社入社 同社マネージング・ディレクター、日本に おけるM&Aアドバイザー業務統括 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員助 教授 みらかホールディングス(株)社外取締役 当社社外取締役 (現任) 一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教 授 早稲田大学大学院経営管理研究科客員 教授 (現任) フロンティア・マネジメント(株)社外監査役 (現任) 株博報堂DYホールディングス社外取締役 (現任) 慶應義塾大学大学院経営管理研究科客員 教授 (現任)	(注) 4	—
取締役		新 宅 正 明	1954年9月10日生	1978年4月 1991年12月 2000年8月 2001年1月 2008年4月 2008年6月 2009年5月 2009年11月 2011年7月 2015年12月	日本アイ・ビー・エム(株)入社 日本オラクル(株)入社 同社代表取締役社長 米国オラクル・コーポレーション 上級副 社長 認定NPO法人スペシャルオリンピックス日 本 (現公益財団法人スペシャルオリンピッ クス日本) 副理事長 (現任) 日本オラクル(株) 代表取締役会長 株エス・ティ・ティ・ドコモ (現株NTTド コモ) アドバイザリーボードメンバー 当社社外取締役 (現任) クックパッド(株)社外取締役 株ワークスアプリケーションズ社外取締役 (現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		名 和 高 司	1957年6月8日生	1980年4月 1991年4月 2010年6月 2010年6月 2010年9月 2011年6月 2012年11月 2014年6月 2015年6月	三菱商事(株)入社 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授 (現任) ㈱ジェネシスパートナーズ代表取締役 (現任) ボストン・コンサルティング・グループ シニアアドバイザー NECキャピタルソリューション(株)社外取締 役(現任) 当社社外取締役(現任) ㈱デンソー社外取締役(現任) 味の素(株)社外取締役(現任)	(注)4	—
取締役		大 野 直 竹	1948年10月28日生	1971年4月 2000年6月 2004年4月 2007年4月 2011年4月 2017年11月 2018年11月	大和ハウス工業(株)入社 同社取締役 同社専務取締役、営業本部副本部長 同社代表取締役副社長、営業本部長 同社代表取締役社長 同社特別顧問(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)4	—
取締役	CFO	岡 崎 健	1965年7月9日生	1988年4月 1998年7月 2005年1月 2011年8月 2011年8月 2012年9月 2018年11月	㈱日本長期信用銀行入行 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 同社パートナー 当社入社 当社グループ執行役員兼CFO 当社グループ上席執行役員兼CFO(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	—
取締役		柳 井 一 海	1974年4月23日生	1997年9月 2004年7月 2009年9月 2012年1月 2012年11月 2013年11月 2015年11月 2017年7月 2018年11月	ゴールドマン・サックス証券(株)入社 Link Theory Holdings(US) Inc.(現Theory LLC)ニューヨーク本社入社 当社入社 Theory LLC Chairman(現任) 当社グループ執行役員(現任) UNIQLO USA LLC COO UNIQLO USA LLC Chairman(現任) J BRAND HOLDINGS, LLC CEO, Chairman and President(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	4,781
取締役		柳 井 康 治	1977年5月19日生	2001年4月 2009年4月 2012年9月 2013年5月 2013年9月 2018年11月	三菱商事(株)入社 三菱商事 在英国 食品事業子会社 Princes Limited出向 当社入社、ユニクロスポーツマーケティング 担当 ㈱ユニクログローバルマーケティング部 部長 当社グループ執行役員(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	4,780
常勤監査役		田 中 明	1942年6月26日生	1966年4月 1972年9月 1993年3月 1997年4月 2003年8月 2003年11月 2006年3月 2006年11月 2011年4月 2011年10月	大成火災海上保険(株)(現SOMPOホールディン グス(株))入社 日本マクドナルド(株)(現日本マクドナルド ホールディングス(株))入社 同社取締役 同社代表取締役副社長 当社顧問 当社常務取締役 当社常務執行役員 当社監査役(現任) FR健康保険組合代表理事(現任) 公益財団法人スペシャルオリンピックス日 本評議員(現任)	(注)5	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		新 庄 正 明	1956年1月28日生	1983年4月 1994年2月 1998年9月 2005年9月 2008年1月 2009年3月 2009年9月 2011年3月 2011年4月 2012年11月	㈱アサヒペン入社 当社入社 当社執行役員管理部長 当社グループ監査部部長 ㈱ワンゾーン (現㈱ジーユー) 監査役 当社経営管理部部長 ㈱GOVリテイリング (現㈱ジーユー) 監査役 当社計画管理部部長 迅銷 (中国) 商貿有限公司監事 (現任) 当社監査役 (現任)	(注) 6	—
監査役		安 本 隆 晴	1954年3月10日生	1978年11月 1982年8月 1992年4月 1993年11月 2001年8月 2003年6月 2005年11月 2007年4月 2010年6月	監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 安本公認会計士事務所所長(現任) 当社社外監査役(現任) アスクル㈱社外監査役(現任) ㈱リンク・インターナショナル(現㈱リンク・セオリー・ジャパン)監査役(現任) ㈱ユニクロ監査役(現任) 中央大学専門職大学院国際会計研究科特任教授 ㈱UBIC (現㈱FRONTEO) 社外監査役(現任)	(注) 6	4
監査役		金 子 圭 子	1967年11月11日生	1991年4月 1999年4月 1999年4月 2007年1月 2007年4月 2012年11月 2012年11月 2013年6月	三菱商事㈱入社 弁護士登録 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所 同事務所パートナー (現任) 東京大学法科大学院客員准教授 当社社外監査役 (現任) ㈱ユニクロ監査役 (現任) ㈱朝日新聞社社外監査役 (現任)	(注) 6	—
監査役		榎 谷 隆 夫	1948年11月7日生	1975年2月 1986年1月 1986年4月 1989年3月 2002年4月 2012年6月 2012年6月 2018年11月	榎谷公認会計事務所所長 (現任) センチュリー監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 代表社員 ㈱ブレイン・コア代表取締役社長 (現任) ㈱エフ・ピーブレイン代表取締役社長 (現任) 中央大学専門職大学院国際会計研究科 (専門職大学院) 特任教授 東京電力㈱ (現東京電力ホールディングス ㈱) 社外取締役 日本貨物鉄道㈱社外取締役 (現任) 当社社外監査役 (現任)	(注) 5	—
計							32,556

- (注) 1 取締役半林亨氏、服部暢達氏、新宅正明氏、名和高司氏及び大野直竹氏の5名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 取締役柳井一海氏及び柳井康治氏は、代表取締役会長兼社長柳井正氏の二親等内の親族であります。
- 3 監査役安本隆晴氏、金子圭子氏及び榎谷隆夫氏の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 2018年11月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 5 2018年11月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 2016年11月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、時代と社会に調和し、継続的に成長する世界No. 1 のアパレル情報製造小売企業となるため、取締役会の独立性や監督水準を強化しながら、迅速で透明性のある経営を実現し、コーポレート・ガバナンスの水準を高めています。

(2) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

① 会社の機関の内容

当社は、取締役会・監査役会・各種委員会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。また、コーポレート・ガバナンス体制の強化の一環として、取締役会及び代表取締役から一定の範囲内で業務執行権限を委譲する執行役員制度を採用することにより、経営の意思決定機能と業務執行機能の分離を図り、迅速な経営をめざしています。

取締役会は、2018年11月29日株主総会前の時点で社外取締役5名を含む計6名で構成され、代表取締役会長兼社長が議長を務めています。社外取締役は、企業経営などに関する豊富な知識と経験を有しています。取締役会は、経営および業務執行に関わる意思決定機関として月1回以上開催し、経営上の重要事項を協議・決定しております。取締役の過半数を社外取締役とすることにより、取締役会の独立性を高めるとともに、監督機能を強化しており、各社外取締役はいずれも取締役会の議論に積極的に加わり、忌憚のない意見を述べています。

監査役会は、社外監査役3名を含む計5名で構成され、常勤監査役が議長を務めています。社外監査役は独立性が十分に確保されている上、弁護士又は公認会計士として豊富な知識と経験を有しています。社外監査役を含む監査役は、取締役会への出席を通じ、取締役会の意思決定の状況及び監督義務の履行状況を監視し検証している他、取締役や執行役員その他従業員、子会社の監査役からの定期的な聴取などを通じ、取締役の業務執行について監査しています。監査役会は月1回以上開催し、監査の方針や計画などを定め、また四半期毎の会計監査人からの説明・報告を受けています。

各種委員会は、取締役会の機能を補完するために設置しており、社外取締役や社外監査役が委員を務めています。各種委員会の役割、活動内容、活動状況は以下の通りです。

・人事委員会

社外取締役を委員長として、ファーストリテイリンググループの重要な組織変更や人事制度の改定などについて随時討議し、取締役会へ意見・提案を行います。2018年度は4回開催しました。

・サステナビリティ委員会

サステナビリティ方針、サステナビリティレポートの作成・公表、環境保全、社会貢献活動、コンプライアンス、ダイバーシティ（多様性）などについて討議し、方向性を決定します。委員長はサステナビリティ部門担当責任者が務め、委員として社外の有識者や監査役、執行役員などが参加しています。2018年度は4回開催しました。

・開示委員会

東京証券取引所（東証）への情報開示責任者を委員長とし、事業や財務状況の「適時、公正で公平かつわかりやすい情報開示」による経営の透明性を高めることを目的に、委員会を開催しています。東証・香港証券取引所への適時開示事項、及び株主・投資家の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断された場合の任意開示事項の決定も行っています。2018年度は12回開催しました。

・IT投資委員会

情報システムの業務改革を推進するために、最適なIT投資について審議、アドバイスをしています。具体的には、個別案件の投資効果、外部専門機関によるIT投資予算の妥当性などを検証しています。委員長は代表取締役が務め、委員及びオブザーバーとして社外の有識者や社外取締役、執行役員などが参加しています。2018年度は13回開催しました。

・コードオブコンダクト委員会

ファーストリテイリンググループ コードオブコンダクト（FRコードオブコンダクト）の違反事例について解決策を検討し、改善を図っています。また、役員・従業員へのFRコードオブコンダクトの啓発活動についての助言、及びホットライン（通報・相談総合窓口）の運用へのアドバイスを行っています。委員長は法務部門責任者が務め、委員として監査役（社外監査役を含みます）、執行役員などが参加しています。2018年度は12回開催しました。

・企業取引倫理委員会

優越的な地位を利用してお取引先企業（生産工場、納入業者など）に不当な圧力をかけるといった行為を、未然に防止することを目的としています。外部の専門機関による実態調査やお取引先企業へのアンケート結果などにに基づき、担当部署への助言、勧告を行っています。委員長はサステナビリティ部門担当責任者が務め、委員として監査役（社外監査役を含みます）、執行役員などが参加しています。2018年度は12回開催しました。

・リスクマネジメント委員会

事業活動に潜むリスクを定期的に洗い出し、重要リスクの特定とその管理体制の強化を図るため、事業への影響度・頻度などを分析・評価し、リスクの高いものから対応策が議論され、発生前の牽制を行うことをめざしています。委員長はグループCFOが務め、委員として社外取締役、執行役員などが参加しています。委員会活動は2018年9月から開始しています。

・人権委員会

社外有識者を委員長として、人権デューデリジェンスの実行についての審議やアドバイスを行います。2018年に策定されたファーストリテイリンググループの人権ポリシーに基づく人権尊重の責任が果たされ、業務が適正に行われるように、業務執行部門への助言や教育啓発活動を行っています。また、勧告及び監督の責任も担い、人権侵害が起こった場合には調査し、救済措置を取ります。2018年度は1回開催しました。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。

(2018年11月30日現在)



② 内部統制システムの整備の状況

当社は、当社及びその子会社からなるファーストリテイリンググループ（以下「FRグループ」といいます。）全体として、適法、適正且つ効率的な事業活動を行うために、事業活動の基本方針を定めた「経営理念」、及び「FAST RETAILING WAY」（以下「FR WAY」といいます。）、並びに企業倫理・コンプライアンスの基本姿勢を定めた「ファーストリテイリンググループ コードオブコンダクト」（以下「FRコードオブコンダクト」といいます。）の徹底を図るとともに、内部統制システムを構築します。

A. FRグループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社並びに当社及びその子会社からなるファーストリテイリンググループ（以下「FRグループ」といいます。）各社の取締役及び執行役員（以下総称して「取締役等」といいます。）は、自ら「経営理念」、「FAST RETAILING WAY」（以下「FR WAY」といいます。）、「ファーストリテイリンググループ コードオブコンダクト」（以下「FRコードオブコンダクト」といいます。）、及びその他の会社内部規程を遵守し、FRグループにおける企業倫理・コンプライアンスの徹底を率先して実行します。また、社会の変化、事業活動の変化及びFRコードオブコンダクトの運用状況に応じて、各規程の見直しと改定を定期的に行い、その実効性を確保します。

(2) 当社は、法務部門担当執行役員又は法務部長をコンプライアンス責任者として任命し、FRグループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の解決に努めます。

(3) 当社は、社外取締役を複数名選任し、取締役会における決議の公平性及び透明性を図ります。当社及びFRグループ各社の監査役は、自己が監査役に就任している会社の取締役会に出席し、取締役等に対して適宜意見を述べることができます。また、当社及びFRグループ各社の取締役等は、必要に応じ外部の弁護士、公認会計士などの専門家を起用し、法令違反行為を未然に防止し、かつそのために必要な措置を実施します。当社及びFRグループ各社の取締役等が他の取締役等の法令違反行為を発見した場合は、直ちに監査役、代表取締役、及びコンプライアンス責任者に報告します。

B. FRグループの従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社及びFRグループ各社の取締役等は、当社及びFRグループ各社の従業員が、経営理念、FR WAY、FRコードオブコンダクト、及びその他の会社内部規程を遵守するよう体制を構築し、コンプライアンスに関する教育、啓発を当社及びFRグループ各社の従業員に行い、これを遵守させます。

(2) 当社は、FRグループの内部統制システムの監査を行う監査部門と、FRグループのコンプライアンスの統括部署として法務部門を設置します。

(3) 当社及びFRグループ各社の取締役等は、当社における法令違反その他コンプライアンスに関する事実を発見した場合には直ちに他の取締役等に報告し、重大な法令違反については直ちに監査役、代表取締役、及びコンプライアンス責任者に報告します。

(4) 当社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、当社及びFRグループ各社の取締役等及び従業員が利用可能な社内通報システム（以下「ホットライン」といいます。）を整備・運用します。

(5) 弁護士等の社外専門家を含むメンバーにより構成されるコードオブコンダクト委員会は、コンプライアンス遵守体制とホットラインの運用について定期的に見直し、改善を行います。当社及びFRグループ各社の取締役等は、ホットラインの運用について問題があると認めるときは、コードオブコンダクト委員会に意見を述べ、改善を求めることができます。

C. FRグループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及びFRグループ各社の取締役等の職務執行に係る以下の文書については、法令・定款のほか、取締役会規程、文書管理規程及び機密情報取扱ガイドラインに基づき、その意思決定プロセス及び業務執行プロセスを証拠として残し、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理し、法令上要求される保管期間内は閲覧可能とします。

- ①株主総会議事録と関連資料
- ②取締役会議事録と関連資料
- ③取締役等が主催する重要な会議の議事録と関連資料
- ④その他重要な従業員が主催する重要な会議の議事録と関連資料

D. FRグループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社は、FRグループ各社に対して直接又は間接に経済的損失をもたらす可能性、事業の継続を中断もしくは停止させる可能性、又は当社及びFRグループ各社の信用を毀損し、ブランドイメージを失墜させる可能性のあるリスクを定期的に分析し、その管理体制を整えます。

(2) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役又は代表取締役が指名する取締役等を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて、弁護士、公認会計士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止めます。

E. FRグループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社及びFRグループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、当社において、複数名の社外取締役が在籍する取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催します。また、FRグループ各社（取締役会の存在会社に限りです。）においても、取締役会を法律に従って適切に開催します。

(2) 当社及びFRグループ各社は、各社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項について、事前に当社代表取締役を議長とする経営会議（月曜会議）において議論を行い、その審議を経て執行決定を行います。

(3) 当社取締役会の決定に基づく業務執行については、当社取締役会決議により定められた各執行役員の職務分掌に従い、効率的かつ適正に行います。

F. FRグループの財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及びFRグループ各社の財務報告について信頼性及び資産の取得・保管・処分の適正さを確保するためのシステム及び継続的にモニタリングする体制を整備します。また、開示委員会を設置し、当社及びFRグループ各社が適時適正な情報開示を行う体制を整備します。

G. 当社及びFRグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社及びFRグループ各社における業務の適正を確保するため、経営理念、FR WAY、及びFRコードオブコンダクトをFRグループ各社に適用する行動指針として位置づけ、これを基礎として、FRグループ各社で諸規程を定めます。

経営管理については、FRグループ各社の経営の自主性・自律性を尊重しつつ、関係会社管理規程を定め、重要案件の当社による決裁及び当社への報告制度による関係会社経営の管理を行い、必要に応じてモニタリングを行います。

FRグループ各社の取締役等は、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合、監査役、代表取締役、及びコンプライアンス責任者に報告します。

(2) FRグループ各社の取締役等は、経営管理、経営指導内容が法令に違反し、又は各国の企業倫理上問題があるなど、コンプライアンス上の問題がある場合、監査部門又は法務部門に報告します。報告を受けた監査部門又は法務部門は監査役、代表取締役、及びコンプライアンス責任者に、改善を求めることができます。

H. 監査役職務を補助すべき従業員に関する体制並びに当該従業員の取締役からの独立性及び監査役の当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

(1) 当社は、監査役会が求めた場合、監査役職務を補助すべき従業員に関する規程を定め、監査役職務を補助すべき者として、当社の従業員又は弁護士、公認会計士など監査役補助者として相応しい者を任命します。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定し、取締役等からの独立性を確保します。

(2) 監査役補助者は当社業務の執行にかかわる役職を兼務しないこととし、監査役の指揮命令下で業務を遂行します。

I. 当社及びその子会社の取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 当社及びFRグループ各社の取締役等及び従業員は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について当社監査役に都度報告します。前記に関わらず、当社監査役はいつでも必要に応じて、当社及びFRグループ各社の取締役等及び従業員並びにFRグループ各社の監査役に対して報告を求めることができます。

(2) 当社及びFRグループ各社は、経営理念、FR WAY、及びFRコードオブコンダクトの適切な運用を維持し、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保します。監査役は、監査役に対する当社及びFRグループ各社の取締役等又は従業員の報告体制について問題があると認めた場合、取締役等及び取締役会に意見を述べ、改善を求めることができます。

(3) 当社は、当社及びFRグループ各社の取締役等及び従業員に対し、監査役へ報告を行った者を当該報告を理由として不利に取扱うことを禁止することを周知徹底し、当該報告者及び当該報告内容について厳重な情報管理体制を整備します。

(4) 監査役は、会計監査人、監査部門及びFRグループ各社の監査役等と、情報・意見交換等を行うための会合を随時開催し、緊密な連携を図ります。

J. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役からその職務の執行に要する費用の前払い等の請求を受けた場合、当該請求に係る費用又は債務が監査役職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

K. その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役は取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、重要事項の審議ないし報告状況を直接認識し、必要に応じて意見を述べる体制とします。

(2) 代表取締役は監査役と定期的に協議し、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行います。

L. 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社は、FRコードオブコンダクトにおいて以下の内容を定め、役員及び従業員に徹底することにより反社会的勢力との関係断絶を実行します。

(1) 反社会的勢力には毅然として対応し、一切関係を持つてはならず、また反社会的勢力から不当な要求を受けた場合、金銭を渡すことで解決を図ってはならないものとします。

(2) 会社又は自らの利益のために、反社会的勢力を利用してはならないものとします。

③ 内部監査および監査役監査

当社は、執行部門から独立した内部監査部門を設置し、2018年8月末日現在、6名の専任者によって、内部管理体制の適切性や有効性を定期的に検証し、業務執行の状況について監査を実施しています。また、監査役は取締役会に常時出席し、経営執行状況について監査を実施しております。監査役会は上記のように社内常勤監査役2名、社外監査役3名で構成され、内部監査部門及び会計監査人から監査に関する重要な事項の報告を受け、協議を行い常に連携を保っています。なお、監査役安本隆晴氏及び櫻谷隆夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

④ 会計監査

所属する監査法人名	公認会計士の氏名等		継続監査年数
有限責任監査法人トーマツ	指定有限責任社員 業務執行社員	大久保 孝一	－ (注)
	指定有限責任社員 業務執行社員	大谷 博史	－ (注)
	指定有限責任社員 業務執行社員	箕輪 恵美子	－ (注)

なお、監査業務に係る補助者は、有限責任監査法人トーマツの監査計画に基づき、公認会計士19名、会計士試験合格者3名及びその他27名で構成されております。

(注) 継続監査年数が7年を超えないため、記載を省略しております。

⑤ 社外取締役および社外監査役の機能、役割、選任等

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名です。

社外取締役には、当社経営に対する監督機能およびチェック機能を期待しており、経営の観点から豊富な経験と知識に基づいた助言を頂くことで当社の企業価値向上に寄与頂いています。

社外監査役には、取締役会および業務執行に対する客観的な立場での監督機能を期待しており、様々な分野での豊富な経験と知識に基づいた助言を頂いています。

取締役大野直竹氏は、大和ハウス工業(株)の特別顧問を務めており、当社は同社と事務所の賃貸借契約に関する取引等を行っています。

上記以外に、各社外取締役および社外監査役と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役は、内部監査、内部統制の運用状況、監査役監査および会計監査の結果について、取締役会で報告を受けております。また、社外監査役は、「③ 内部監査および監査役監査」に記載のとおり内部監査部門及び会計監査人と相互連携を図っております。

客観的な視点かつ独立的な立場からの助言、提言を当社の意思決定に反映すべく、従来より、社外取締役には、企業経営者など産業界における豊富な経験から経営全般に亘る広範な知識と高い見識を持つ者を複数選任しております。また、社外監査役の選任にあたっては、多様なステークホルダーの視点を事業活動の監督に取り入れる視点から、その出身分野などの多様性ととも、独立性の確保に留意しております。

⑥ 独立役員に関する事項

当社の取締役9名のうち5名は社外取締役であり、このうち5名を独立役員として、東京証券取引所に届けております。当社は、過半数の社外取締役を選任することにより、取締役会の独立性を高めるとともに、監督機能を強化しています。

当社では、社外取締役を含む社外役員の独立性について、東京証券取引所が定める独立役員の要件に加えて、以下の基準に基づき判断しています。

- (1) 現在または過去3年間において、直近事業年度における年間取引総額が当社グループの連結売上高の2%以上である取引先（注1）またはその業務執行者（注2）ではないこと
- (2) 現在または過去3年間において、直近事業年度における年間取引総額が当該取引先の連結売上高の2%以上である取引先（注1）またはその業務執行者（注2）ではないこと
- (3) 現在または過去3年間において、当社グループから役員報酬以外に、年間1,000万円以上の金銭およびその他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家ではないこと
- (4) 現在または過去3年間において、当社または当社の子会社の会計監査人の社員、パートナー、アソシエイトまたは従業員ではないこと

（注1）「取引先」には、法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルタントその他の団体を含みます。

（注2）「業務執行者」とは、会社においては業務執行取締役、執行役、執行役員またはその他の従業員をいい、会社以外の組織（財団法人、社団法人、組合等）においては当該組織の業務執行に当たる理事、役員、パートナー、アソシエイト、社員又はその他の従業員をいいます。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役および会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、全社外取締役および全社外監査役に対しては、500万円又は法令で規定する額のいずれか高い額としております。有限責任監査法人トーマツに対しては、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。

⑧ 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(3) 役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額 (百万円)		対象となる役員の 員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役(社外取締役を除く。)	400	240	160	1
監査役(社外監査役を除く。)	35	35	—	2
社外役員	82	82	—	8

① 取締役報酬 450百万円 (内、社外取締役 50百万円)

② 監査役報酬 67百万円 (内、社外監査役 32百万円)

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等 但し、連結報酬等の総額1億円以上である者

代表取締役 柳井正 400百万円

役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等については、株主総会で承認された取締役報酬等の限度内で算定しており、取締役会において、担当する職務、責任、業績、貢献度等の要素を基準として、決定しております。監査役の報酬等については、監査役報酬等の限度内で算定しており、各監査役の報酬等については監査役の協議により決定しております。

(4) その他当社の定款規定

① 取締役の定数

当社の取締役は3名以上10名以内とする旨定款に定めております。

② 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、累積投票によらない旨、および、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

③ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

④ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(5) 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社の保有状況については以下のとおりです。

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
5銘柄	2,656百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額	保有目的
(株)マツオカコーポレーション	286,500	1,052百万円	営業上の取引関係維持のため
Crystal International Group Ltd.	20,815,000	1,443百万円	営業上の取引関係維持のため

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	161	57	219	36
連結子会社	30	—	40	—
計	191	57	259	36

②【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自2016年9月1日 至 2017年8月31日）

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに所属しているアーンスト・アンド・ヤングに対して、監査証明業務及び非監査証明業務に基づく報酬として、322百万円を支払っております。

当連結会計年度（自2017年9月1日 至 2018年8月31日）

当社及び当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに所属しているデロイト・トウシュ・トーマツに対して、監査証明業務及び非監査証明業務に基づく報酬として、352百万円を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自2016年9月1日 至 2017年8月31日）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アドバイザリー業務等であります。

当連結会計年度（自2017年9月1日 至 2018年8月31日）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アドバイザリー業務等であります。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 本報告書の金額の表示は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年9月1日から2018年8月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2017年9月1日から2018年8月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）
当連結会計年度及び当事業年度	有限責任監査法人トーマツ

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

①選任する監査公認会計士等の名称	有限責任監査法人トーマツ
②退任する監査公認会計士等の名称	新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）

(2) 異動の年月日

2017年11月30日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2016年12月8日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は2017年11月30日開催予定の2017年8月期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、当社監査役会が、当社の会計監査人の選定基準及び評価基準に従って総合的に検討した結果、新たな会計監査人として、有限責任監査法人トーマツを選任するものです。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するために、IFRSに関する十分な知識を有した従業員を配置するとともに、公益財団法人財務会計基準機構等の組織に加入し、研修等に参加することによって、専門知識の蓄積に努めております。

(2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計処理指針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。グループ会計処理指針は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響の検討を行った上で、適時に内容の更新を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2017年8月31日)	当連結会計年度 (2018年8月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8, 31	683, 802	999, 697
売掛金及びその他の短期債権	9, 31	48, 598	52, 677
その他の短期金融資産	11, 31	30, 426	35, 359
棚卸資産	10	289, 675	464, 788
デリバティブ金融資産	31	6, 269	35, 519
未収法人所得税		1, 518	1, 702
その他の流動資産	12	17, 307	28, 353
流動資産合計		1, 077, 598	1, 618, 097
非流動資産			
有形固定資産	13	136, 979	155, 077
のれん	14	15, 885	8, 092
無形資産	14	36, 895	46, 002
長期金融資産	11, 31	77, 608	79, 476
持分法で会計処理されている投資	16	13, 473	14, 649
繰延税金資産	19	25, 303	26, 378
その他の非流動資産	12	4, 742	5, 691
非流動資産合計		310, 888	335, 368
資産合計		1, 388, 486	1, 953, 466
負債及び資本			
負債			
流動負債			
買掛金及びその他の短期債務	20, 31	204, 008	214, 542
その他の短期金融負債	11, 17, 31	11, 844	171, 854
デリバティブ金融負債	31	6, 083	6, 917
未払法人所得税		25, 864	21, 503
引当金	21	8, 780	11, 868
その他の流動負債	12	54, 840	72, 722
流動負債合計		311, 421	499, 410
非流動負債			
長期金融負債	11, 17, 31	273, 467	502, 671
引当金（非流動）	21	15, 409	18, 912
繰延税金負債	19	10, 000	13, 003
その他の非流動負債	12	16, 144	16, 690
非流動負債合計		315, 022	551, 277
負債合計		626, 443	1, 050, 688

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2017年8月31日)	当連結会計年度 (2018年8月31日)
資本			
資本金	22	10,273	10,273
資本剰余金	22	14,373	18,275
利益剰余金	22	698,584	815,146
自己株式	22	△15,563	△15,429
その他の資本の構成要素	22	24,102	34,669
親会社の所有者に帰属する持分		731,770	862,936
非支配持分		30,272	39,841
資本合計		762,043	902,777
負債及び資本合計		1,388,486	1,953,466

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
売上収益	23	1,861,917	2,130,060
売上原価		△952,667	△1,080,123
売上総利益		909,249	1,049,936
販売費及び一般管理費	24	△725,215	△797,476
その他収益	25	6,321	3,385
その他費用	15, 25	△14,567	△20,244
持分法による投資利益	16	625	611
営業利益		176,414	236,212
金融収益	26	19,917	9,693
金融費用	26	△2,932	△3,228
税引前利益		193,398	242,678
法人所得税費用	19	△64,488	△73,304
当期利益		128,910	169,373
当期利益の帰属			
親会社の所有者		119,280	154,811
非支配持分		9,630	14,562
合計		128,910	169,373
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	28	1,169.70	1,517.71
希薄化後1株当たり当期利益(円)	28	1,168.00	1,515.23

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
当期利益		128,910	169,373
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目		—	—
純損益に振り替えられることのない項目合計		—	—
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
売却可能金融資産	27	△245	34
在外営業活動体の換算差額	27	26,285	△6,285
キャッシュ・フロー・ヘッジ	27	47,109	17,735
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		73,148	11,484
その他の包括利益合計		73,148	11,484
当期包括利益合計		202,059	180,858
当期包括利益合計額の帰属			
親会社の所有者		190,566	165,378
非支配持分		11,493	15,480
当期包括利益合計		202,059	180,858

③【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					売却可能 金融資産	在外営業 活動体の 換算差額
2016年9月1日残高	10,273	13,070	613,974	△15,633	248	△2,811
連結会計年度中の変動額						
連結包括利益						
当期利益	—	—	119,280	—	—	—
その他の包括利益	27	—	—	—	△245	24,618
連結包括利益合計	—	—	119,280	—	△245	24,618
所有者との取引額						
自己株式の取得	22	—	—	△6	—	—
自己株式の処分	22	—	642	75	—	—
剰余金の配当	22	—	△34,670	—	—	—
株式報酬取引による増加	22	—	754	—	—	—
その他		△94	—	—	—	—
所有者との取引額合計	—	1,303	△34,670	69	—	—
当期変動額合計	—	1,303	84,610	69	△245	24,618
2017年8月31日残高	10,273	14,373	698,584	△15,563	2	21,806

(単位：百万円)

注記	その他の資本の構成要素		親会社の 所有者に 帰属する 持分	非支配 持分	資本合計
	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	合計			
2016年9月1日残高	△44,619	△47,183	574,501	23,159	597,661
連結会計年度中の変動額					
連結包括利益					
当期利益	—	—	119,280	9,630	128,910
その他の包括利益	27	46,913	71,285	1,862	73,148
連結包括利益合計	46,913	71,285	190,566	11,493	202,059
所有者との取引額					
自己株式の取得	22	—	△6	—	△6
自己株式の処分	22	—	718	—	718
剰余金の配当	22	—	△34,670	△3,994	△38,664
株式報酬取引による増加	22	—	754	—	754
その他		—	△94	△385	△480
所有者との取引額合計	—	—	△33,297	△4,379	△37,677
当期変動額合計	46,913	71,285	157,268	7,113	164,381
2017年8月31日残高	2,293	24,102	731,770	30,272	762,043

(単位：百万円)

注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					売却可能 金融資産	在外営業 活動体の 換算差額
2017年9月1日残高	10,273	14,373	698,584	△15,563	2	21,806
連結会計年度中の変動額						
連結包括利益						
当期利益	—	—	154,811	—	—	—
その他の包括利益	27	—	—	—	34	△6,376
連結包括利益合計	—	—	154,811	—	34	△6,376
所有者との取引額						
自己株式の取得	22	—	—	△1	—	—
自己株式の処分	22	—	1,169	—	136	—
剰余金の配当	22	—	—	△38,248	—	—
株式報酬取引による増加	22	—	857	—	—	—
連結子会社の増資による 持分の増減		—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する 持分変動	22	—	1,874	—	—	—
所有者との取引額合計	—	3,901	△38,248	134	—	—
当期変動額合計	—	3,901	116,562	134	34	△6,376
2018年8月31日残高	10,273	18,275	815,146	△15,429	37	15,429

(単位：百万円)

注記	その他の資本の構成要素		親会社の 所有者に 帰属する 持分	非支配 持分	資本合計
	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	合計			
2017年9月1日残高	2,293	24,102	731,770	30,272	762,043
連結会計年度中の変動額					
連結包括利益					
当期利益	—	—	154,811	14,562	169,373
その他の包括利益	27	16,909	10,567	917	11,484
連結包括利益合計	16,909	10,567	165,378	15,480	180,858
所有者との取引額					
自己株式の取得	22	—	—	△1	△1
自己株式の処分	22	—	—	1,306	1,306
剰余金の配当	22	—	—	△38,248	△46,088
株式報酬取引による増加	22	—	—	857	857
連結子会社の増資による 持分の増減		—	—	—	173
支配継続子会社に対する 持分変動	22	—	—	1,874	3,629
所有者との取引額合計	—	—	△34,212	△5,911	△40,124
当期変動額合計	16,909	10,567	131,165	9,568	140,734
2018年8月31日残高	19,202	34,669	862,936	39,841	902,777

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		193,398	242,678
減価償却費及びその他の償却費		39,688	45,055
減損損失	15	9,324	12,376
引当金の増減額 (△は減少)		1,674	4,654
受取利息及び受取配当金		△6,124	△7,560
支払利息		2,932	3,169
為替差損益 (△は益)		△13,318	△2,132
持分法による投資損益 (△は益)		△625	△611
固定資産除却損		1,915	1,176
売上債権の増減額 (△は増加)		△1,442	△2,852
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△5,955	△179,469
仕入債務の増減額 (△は減少)		9,949	9,758
その他の資産の増減額 (△は増加)		△290	△13,053
その他の負債の増減額 (△は減少)		6,417	142,212
その他		△1,682	1,819
小計		235,861	257,220
利息及び配当金の受取額		6,124	7,409
利息の支払額		△2,966	△2,393
法人税等の支払額		△47,691	△86,725
法人税等の還付額		20,840	892
営業活動によるキャッシュ・フロー		212,168	176,403
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△114,330	△63,490
定期預金の払出による収入		282,667	59,185
有形固定資産の取得による支出		△33,600	△31,962
無形資産の取得による支出		△12,266	△16,532
敷金及び保証金の増加による支出		△3,211	△4,773
敷金及び保証金の回収による収入		1,789	3,064
建設協力金の増加による支出		△1,045	△1,261
建設協力金の回収による収入		1,713	2,057
その他		1,072	△3,467
投資活動によるキャッシュ・フロー		122,790	△57,180
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の借入による収入	29	7,091	1,767
短期借入金の返済による支出	29	△10,314	△1,596
長期借入金の返済による支出	29	△2,915	△3,308
社債の発行による収入	29	—	249,319
配当金の支払額	22	△34,671	△38,244
非支配株主からの払込みによる収入		—	3,803
非支配持分への配当金の支払額		△3,965	△7,827
リース債務の返済による支出	29	△6,052	△5,918
その他		△8	224
財務活動によるキャッシュ・フロー		△50,836	198,217
現金及び現金同等物に係る換算差額		14,248	△1,545
現金及び現金同等物の増減額		298,371	315,894
現金及び現金同等物期首残高	8	385,431	683,802
現金及び現金同等物期末残高	8	683,802	999,697

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ファーストリテイリング（以下「当社」という。）は日本国に所在する企業であります。当社の登記されている本社及び主要な事業所の所在地は、ホームページ（<https://www.fastretailing.com/jp/>）で開示しております。

当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の主な活動はユニクロ事業（「ユニクロ」ブランドの国内・海外におけるカジュアル衣料品販売事業）、ジーユー事業及びセオリー事業（国内・海外における衣料品の企画、販売事業）などであります。

2. 作成基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表された国際会計基準(以下「IFRS」)に準拠して作成しております。

当社グループは、連結財務諸表規則第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定を適用しています。

(2) 連結財務諸表の承認

連結財務諸表は2018年11月29日に代表取締役会長兼社長 柳井 正及び取締役 グループ上席執行役員 CFO 岡崎 健によって承認されております。

(3) 測定の基礎

連結財務諸表は、重要な会計方針に記載されているとおり、公正価値で測定されている特定の資産、負債及び金融商品を除き、取得原価により測定し、作成しております。

(4) 機能通貨および表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、単位を百万円としております。また、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(5) 重要な判断及び不確実性の見積りの主要な源泉

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り、仮定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

当社グループの連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う判断、見積り、仮定に関する情報は、以下の注記に含まれております。

- ・棚卸資産の評価（3. 重要な会計方針(6) 及び注記「10. 棚卸資産」）
- ・減損テストに係る資金生成単位の回収可能価額（3. 重要な会計方針(10) 及び注記「15. 減損損失」）
- ・有形固定資産及び無形資産の耐用年数（3. 重要な会計方針(7) (8) 、注記「13. 有形固定資産」及び注記「14. のれん及び無形資産」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（3. 重要な会計方針(14) 及び注記「19. 繰延税金及び法人所得税」）
- ・営業債権その他の受取勘定の回収可能性（3. 重要な会計方針(4) 、注記「9. 売掛金及びその他の短期債権」及び注記「31. 金融商品」）
- ・引当金の会計処理と評価（3. 重要な会計方針(11) 及び注記「21. 引当金」）
- ・金融商品の評価（3. 重要な会計方針(4) 及び注記「31. 金融商品」）
- ・株式報酬の公正な評価単価（3. 重要な会計方針(12) 及び注記「30. 株式報酬制度」）

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

①子会社

子会社とは、当社により支配されている企業（組成された事業体を含む）をいいます。当社グループが企業への関与により生じる変動リターンにさらされている、又は変動リターンに対する権利を有している場合で、その企業に対するパワーにより、当該変動リターンに影響を与えることができる場合には、当社グループはその企業を支配しています。子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配を喪失する日までの間、当社グループの連結財務諸表に含まれております。

子会社の財務諸表は親会社と統一された会計方針を適用しております。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

迅銷（中国）商貿有限公司、優衣庫商貿有限公司、迅銷（上海）商業有限公司他11社の決算日は12月31日、3月31日または6月30日ですが、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の子会社の財務諸表は親会社と同一の報告期間について作成されています。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。

非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

包括利益は非支配持分が負となる場合であっても親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

当連結会計年度末における連結子会社の数は130社であります。

②関連会社

関連会社とは、当社グループにより支配されていないが、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有している企業をいいます。当社グループが他の企業の20%以上の議決権を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社に対する投資は、持分法を適用して会計処理を行い、取得時に取得原価で測定し、それ以後は、関連会社の純資産に対する当社グループの持分の変動に応じて投資額を変動させております。その際、関連会社の純損益のうち当社グループの持分相当額は連結損益計算書に計上しております。また、関連会社のその他の包括利益のうち、当社グループの持分相当額は連結包括利益計算書のその他の包括利益に計上しております。

重要な内部取引に係る利益は、関連会社に対する持分比率に応じて消去しております。

当連結会計年度末における持分法適用関連会社の数は4社であります。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しております。発生した取得費用は費用として処理しております。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からのれんは認識しておりません。

被取得企業の偶発負債は、それが現在の債務であり、過去の事象から発生したもので、かつその公正価値を信頼性をもって測定できる場合に限り、企業結合において認識されております。

当社グループは、非支配持分を公正価値で測定するか、又は識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかを個々の取引ごとに選択しています。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した報告日までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を取得日当初に把握していたとしたら、認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、測定期間）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。この新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であり、ます。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日における為替レートで各社の機能通貨に換算しております。外貨建貨幣性項目は、報告日の為替レートで機能通貨に換算しております。外貨建貨幣性項目の換算差額はその期間の損益として認識しております。

外貨建の取得原価により測定する非貨幣性項目は、取引日の為替レートで機能通貨に換算しております。外貨建の公正価値により測定する非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しております。非貨幣性項目の為替換算差額は、非貨幣性項目に係る利得又は損失をその他の包括利益に認識する場合には、当該利得又は損失の為替部分はその他の包括利益に認識し、非貨幣性項目に係る利得又は損失を純損益に認識する場合には、当該利得又は損失の為替部分は純損益で認識しております。

② 在外営業活動体の換算

当社グループの在外営業活動体の資産及び負債は報告日の為替レートで円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替レートで円貨に換算しております。換算により生じた差額は、その他の包括利益で認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該在外営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の損益として認識しております。

(4) 金融商品

デリバティブ金融商品

当社グループは、為替リスクをヘッジするために、為替予約を利用しております。このデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は連結損益計算書において損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでおります。これらのヘッジは、公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、ヘッジ指定を受けたすべての財務報告期間にわたって実際に非常に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

当社グループは、為替予約をキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定しており、以下のように会計処理しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブを、認識済み資産・負債、又は損益に影響を与え得る発生可能性の非常に高い予定取引に関連する特定のリスクに起因するキャッシュ・フローの変動をヘッジするためのヘッジ手段として指定した場合、デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」として、その他の資本の構成要素に含めております。キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を及ぼす期間と同一期間において、連結包括利益計算書においてその他の包括利益から控除し、ヘッジ手段と同一の項目で損益に振り替えられております。デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ非有効部分は、即時に損益で認識しております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

予定取引又は確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を損益に振り替えております。ヘッジ手段が失効、売却、又は他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了又は行使された場合、若しくはヘッジ指定を取り消された場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、予定取引又は確定約定が発生するまで引き続き資本に計上しております。

デリバティブ以外の金融商品

① 当初認識及び測定

すべての通常の方法での金融資産の購入又は売却（市場の規制又は慣行により定められている期間内での資産の引渡しを要求する金融資産の購入又は売却）は、約定日において、認識もしくは認識の中止を行い、当初は公正価値に取引費用を加算した金額で測定されます。

金融資産は、以下の3つのカテゴリーに分類しております。

- ・純損益を通じて公正価値で測定する金融資産
- ・貸付金及び債権
- ・売却可能金融資産

この分類は、金融資産の性質と目的に依存し、当初の認識時に決定されます。

② 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

金融資産が、トレーディング目的保有又は純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定された場合、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に区分されます。

トレーディング目的で保有する金融資産以外の金融資産は、以下のいずれかであれば、当初の認識で「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に指定される可能性があります。

- (a) その指定が、起きるであろう測定又は認識の矛盾（会計上のミスマッチ）を消し去るか、又は大幅に減少する。
- (b) 金融資産が、当社グループの文書化されたリスク管理又は投資戦略にしたがって管理され、その実績が公正価値で測定されており、グルーピングに関する情報が内部に公正価値のベースで提供されている「金融資産又は金融負債（又はその両方）のグループ」の一部を形成している。
- (c) 1つ以上の組込みデリバティブを含む契約の一部を形成している（IAS第39号は、完全な結合契約（資産又は負債）を、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定することを認めている）。

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に指定された金融資産は、公正価値で測定され、関連する変動は損益として認識されております。上記を含め、認識された損益は、配当収益、利息収益又は評価損益として連結損益計算書に認識されております。公正価値は注記「31. 金融商品」で示した方法で決定されております。

③ 貸付金及び債権

活発な市場で値付けされていない貸付金、売上債権、その他の債権は、「貸付金及び債権」に分類されております。「貸付金及び債権」は、実効金利法を適用した償却原価から減損損失を控除して測定されております。受取利息は、原則として、実効金利法を適用して認識されております。

④ 売却可能金融資産

デリバティブ以外の金融資産のうち、「売却可能金融資産」に指定されたもの、又は「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」、もしくは「貸付金及び債権」のいずれにも分類されないものは「売却可能金融資産」に分類されております。

市場で取引されている売却可能な上場株式は、公表市場価格で測定されます。公正価値は、注記「31. 金融商品」に示した方法で決定されます。公正価値の変動から生じる損益は、その他の包括利益として認識されます。一方、減損損失及び貨幣性資産に係る外貨換算損益は、例外的に損益として認識されます。

金融資産の認識が中止された場合、又は減損損失が認識された場合には、当該時点まで累積その他の包括利益として認識していた損益は、その期間の損益に振替えられます。

売却可能金融資産に係る配当は、当社グループの配当を受け取る権利が確定した時点で、損益として認識いたします。外貨建の売却可能金融資産の公正価値は、外貨で決定され、報告日の為替レートで換算されます。外貨建貨幣性資産の為替レート変動の影響は為替差損益に、その他の外貨建売却可能金融資産の為替レート変動の影響は、その他の包括利益で認識されます。

⑤ 金融資産の減損

「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」以外の金融資産は、IAS第39号に基づき、各報告日ごとに減損の客観的証拠の有無を評価しております。金融資産は、金融資産の当初の認識以降に発生する1つ以上の事象の結果として当該金融資産の見積将来キャッシュ・フローが影響を受けているという客観的な証拠がある場合には、減損損失が認識されます。

「売却可能金融資産」に分類された上場及び非上場株式については、著しく、又は長期に公正価値が取得原価を下回ることは、減損の客観的な証拠とみなされます。売却可能金融資産に分類された償還可能証券、ファイナンス・リース債権を含むすべてのその他の金融資産に関する減損の客観的な証拠には、以下の項目が含まれます。

- (a) 発行者又は関係者の重大な財政状態の悪化
- (b) 利息又は元本支払の債務不履行、延滞
- (c) 発行者が破産する又は財政的再編成を行う可能性が高い

売上債権等の特定の分野の金融資産については、個々には減損してなくても、全体的な減損の評価が行われます。債権のポートフォリオの減損の客観的な証拠には、債権の債務不履行に関連する国又は地方の経済状況の変化、及び平均信用供与期間を超えたポートフォリオにおける支払遅延の増加等が含まれます。

償却原価で評価される金融資産については、減損損失の金額は、「資産の帳簿価額」と「金融資産の当初の実効金利で割り引いた見積将来キャッシュ・フローの現在価値」との差額であります。金融資産の帳簿価額は、貸倒引当金を用いて減損損失が計上される売上債権等を除いて、減損損失額を直接減額いたします。売上債権等は回収期日を変更した債権も含め、回収不能と判断される場合には貸倒引当金が設定され、その後債権が放棄された場合及び回収された場合には貸倒引当金を減額いたします。貸倒引当金の変動は使用による減少を除き損益として認識されます。売却可能金融資産を除いて、その後の期間で、減損損失の金額が減少し、減少が減損損失認識後に発生した事象に客観的に関連している場合には、以前に認識した減損損失は、減損損失を戻し入れた後の投資の帳簿価額が減損損失を認識しなかった場合の償却原価を超えない範囲で損益を通して戻し入れます。

売却可能金融資産に関しては、以前に損益で認識した減損損失は、損益を通して戻すことはできません。減損後の公正価値の変動は、追加の減損が生じない限りその他の包括利益を通して認識されます。

⑥ 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にのみ金融資産の認識を中止いたします。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識いたします。

デリバティブ以外の資本性金融商品及び金融負債

① 資本性金融商品（株式）

資本性金融商品は、企業のすべての負債を控除した後の資産に対する残余持分の所有権を表す契約であります。

② 金融負債

金融負債は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」又は「その他の金融負債」のいずれかに分類されます。

③ 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

金融負債が、トレーディング目的保有又は「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に指定された場合、「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に区分されます。

金融負債は、以下のいずれかの場合に、トレーディング目的保有に分類されます。

- (a) 主として短期間に売却又は買戻しを行う目的で取得又は発生させたもの
- (b) 当初認識時において、まとめて管理され、かつ、最近における実際の短期的な利益獲得のパターンの証拠がある識別されたポートフォリオの一部であるもの
- (c) デリバティブ（金融保証契約又は指定された有効なヘッジ手段であるデリバティブを除く）

トレーディング目的で保有する金融負債以外の金融負債は、以下のいずれかであれば、当初認識で「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に指定される可能性があります。

- (a) その指定が、起きるであろう測定又は認識の矛盾（会計上のミスマッチ）を消し去るか、又は大幅に減少する。
- (b) 金融負債が、当社グループの文書化されたリスク管理又は投資戦略にしたがって管理され、その業績が公正価値で測定されており、グルーピングに関する情報が内部に公正価値のベースで提供されている「金融資産又は金融負債（又はその両方）のグループ」の一部を形成している。
- (c) 1つ以上の組込みデリバティブを含む契約の一部を形成している（IAS第39号は、完全な結合契約（資産又は負債）が純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に指定することを認めている）。

「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に指定された金融負債は、公正価値で測定され、関連する変動は損益として認識されます。上記を含め、認識された損益は、利息費用又は評価損益として連結損益計算書に認識されます。公正価値は注記「31. 金融商品」で示した方法で決定されます。

④ その他の金融負債

借入金を含むその他の金融負債は、取引費用控除後の公正価値で当初測定されます。当初認識後は、実効金利法を使用した償却原価で測定され、支払利息は、実効金利法で認識されます。

⑤ 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止いたします。

⑥ 金融商品の公正価値

各報告日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格又はディーラー価格を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して算定しております。

⑦ 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で計上しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物とは、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い短期投資からなっております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、原価又は正味実現可能価額のいずれか低い額で評価しており、原価の算定にあたっては、主として加重平均法を採用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(7) 有形固定資産（リース資産は除く）

① 認識及び測定

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示されております。取得原価には、資産の取得に直接付随する支出と、解体、除去及び設置していた場所の原状回復費用が含まれております。

② 償却

土地及び建設仮勘定以外の資産の減価償却費は、以下の主な見積耐用年数にわたり、定額法で計上されます。

建物及び構築物	3～50年
器具備品及び運搬具	5年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、将来に反映される見積りの変動の影響を考慮して、各連結会計年度末に見直されます。

(8) のれん及び無形資産（リース資産は除く）

① のれん

のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示されております。

のれんは、当社グループが取得した持分の取得原価が、識別可能な取得資産負債の公正価値の純額を上回る場合の超過額を示しております。

のれんは償却を行わず、事業を行う地域及び事業の種類に基づいて識別された資金生成単位に配分し、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っておりません。

② 無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示されております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定しており、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。

なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上しております。

有限の耐用年数を有する無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。有限の耐用年数を有する無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

有限の耐用年数を有する無形資産の主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・社内利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（3～5年）

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。

(9) リース

契約がリースであるか否か、もしくは契約にリースが含まれているか否かについては、リース開始日における契約の実質、すなわち契約の履行が特定の資産又は資産グループの使用に依存しているかどうか、及び契約により当該資産の使用権（契約上明記されているか否かにかかわらず）が移転するかどうかに基づき判断されます。

リース契約により、資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて借手に移転する場合、当該リース取引はファイナンス・リースに分類しております。ファイナンス・リース以外のリース取引は、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース資産は、リース開始時のリース物件の公正価値と最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額をもって資産計上しております。リース料は、利子率が負債残高に対して一定率になるように金融費用とリース債務の返済額とに配分しており、金融費用は連結損益計算書において費用として認識しております。リース資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

借手のオペレーティング・リースの支払リース料は、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

貸手のオペレーティング・リースの賃貸収益は、リース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

(10) 減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、各報告日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、又は未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。売却費用控除後の公正価値の算定には、最近の市場取引が考慮されておりますが、観察可能な市場取引が存在しない場合には、適切な評価モデルが使用されております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

のれんの資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内となっております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失については、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には当期損益で認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単위에配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分されております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。過去に認識したその他の資産の減損損失については、各報告日において、損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻し入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが増加した場合は、減損損失を戻し入れます。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れます。

(11) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的債務及び推定的債務が存在し、当社グループが当該債務の決済をするために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることが出来る場合に、報告日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、現在の債務の決済のために必要な支出（将来キャッシュ・フロー）の最善の見積りに基づいて測定しております。

引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた税引前割引率で割り引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

引当金の説明は以下のとおりであります。

資産除去債務引当金

本社ビルをはじめとしたオフィス及び店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等を見積り、引当金として計上しております。使用見込期間を取得から耐用年数到来時と見積り、割引率は主に0.00～1.00%を使用して計算しております。

(12) 従業員給付

①確定拠出制度

当社及び一部の子会社の従業員を対象に、確定拠出年金制度を採用しております。

確定拠出年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。

確定拠出年金制度への拠出は、従業員が勤務を提供した期間に費用処理しております。

②短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用処理しております。

賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

③株式報酬

当社グループでは、当社及び当社子会社の従業員に対して、その当社グループの利益に対する貢献に報いるとともに、当社の株価とそれらの者の受ける利益を連動化させることで、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を一層高め、株主の皆様の利益を重視した業務展開を強化し株主価値を高めることを目的として、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を発行しております。

ストック・オプションは、付与日に当社の株価等を参照して公正価値で測定されます。ストック・オプションの公正価値を決定するための詳細は、注記「30. 株式報酬制度」に記載しております。

ストック・オプションの付与日に決定した公正価値は、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって定額法で費用計上され、同時に、資本剰余金が認識されます。

(13) 収益

収益は、当社グループが受領した又は受領可能な対価から、返品、値引き及び割戻しを減額した公正価値により測定しております。単一の取引に複数の識別可能な構成部分がある場合、その取引を構成要素ごとに分割し、構成要素ごとに収益を認識しております。また、複数の取引を一体として考えないと経済的実態を示さない場合、複数の取引を一体として収益を認識しております。収益の認識基準及び表示方法については次のとおりであります。

① 収益の認識基準

物品の販売による収益は、次の条件をすべて満たした時に認識しております。

- ・ 物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が当社グループから買手に移転したこと
- ・ 販売された物品に対して、所有と通常結びつけられる程度の継続的な管理上の関与も実質的な支配も当社グループが保持していないこと
- ・ 収益の額を信頼性をもって測定できること
- ・ その取引に関連する経済的便益が当社グループに流入する可能性が高いこと
- ・ その取引に関連して発生した又は発生する原価を信頼性をもって測定できること

② 収益の表示方法

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しております。

(14) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金で構成されており、その他の包括利益に計上される項目から生じる税金を除き、損益として計上しております。

当期税金は、各報告日時点において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得又は損失に係る納税見込額あるいは還付見込額に過年度の納税調整額を加味したものであります。

繰延税金資産及び負債は、資産負債法により、会計上の資産及び負債の帳簿価額と税務上の資産及び負債金額との一時差異に対して計上しております。なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんから生じる一時差異
- ・会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引（企業結合取引を除く）によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

また、当社及び国内の100%出資子会社は、連結納税制度を適用しております。

繰延税金資産及び負債は、各報告日に施行又は実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又は異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれら税金資産及び負債が同時に実現する予定である場合に相殺しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は各報告日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額しております。

(15) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、親会社の普通株主に帰属する損益を、連結会計年度中の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 新たに適用する基準書及び解釈指針

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準書を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂内容及び経過措置の概要
IAS第7号 (改訂)	キャッシュ・フロー 計算書	財務活動に係る負債の変動の開示要求
IAS第12号 (改訂)	法人所得税	公正価値で測定される負債性金融商品の未実現損失に係る繰延税金資産の会計 処理の明確化

当連結会計年度において、上記の基準書の適用による当社グループへの重要な影響はありません。

5. 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、2018年8月31日現在において当社が適用していない主なものは以下のとおりです。なお、IFRS第9号及びIFRS第15号の適用による当社への影響は軽微であると見積もっております。また、IFRS第16号及びIFRIC第23号の適用による当社への影響は検討中であり、現時点で見積することはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	2018年1月1日	2019年8月期	以下の事項が、IAS第39号からIFRS第9号へ置き換わります。 金融資産の分類、測定及び減損 金融負債の分類及び測定 ヘッジ会計
IFRS第15号	顧客との契約から生 じる収益	2018年1月1日	2019年8月期	顧客との契約に適用する収益認識のため の会計処理及び開示の改訂
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年8月期	リースに関する会計処理及び開示の改訂
IFRIC第23号	法人所得税務処理に 関する不確実性	2019年1月1日	2020年8月期	税務処理に関する不確実性がある状況に おける法人所得税の会計処理の明確化

IFRS第16号は、借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類するのではなく、単一の会計モデルを導入し、原則としてすべてのリースについて、原資産を使用する権利を表す使用権資産とリース料を支払う義務を表すリース負債を認識することを要求しています。ただし、短期リース又は少額リースである場合は、当該基準の要求を適用しないことを選択できます。使用権資産とリース負債を認識した後は、使用権資産の減価償却費及びリース負債に係る金利費用が計上されます。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当連結会計年度から、従来「グローバルブランド事業」に含まれていた「ジーユー事業」については、事業規模が拡大し、経営における重要性が増したため独立し、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

上記の変更により、当社グループでは衣料品販売を主たる事業として、「国内ユニクロ事業」「海外ユニクロ事業」「ジーユー事業」「グローバルブランド事業」を主な報告セグメントとして区分し、グループ戦略を立案・決定しております。

なお、各報告セグメントに含まれる事業と主要製品は、以下のとおりであります。

国内ユニクロ事業 : 日本で展開するユニクロ事業 (衣料品)
 海外ユニクロ事業 : 海外で展開するユニクロ事業 (衣料品)
 ジーユー事業 : 日本・海外で展開するジーユー事業 (衣料品)
 グローバルブランド事業 : セオリー事業、コントワー・デ・コトニエ事業、プリンセス タム・タム事業、J Brand事業 (衣料品)

(2) セグメント収益及び業績の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は「3. 重要な会計方針」における記載と同一です。

なお、当社グループでは報告セグメントに資産及び負債を配分しておりません。

(3) セグメント収益及び業績に関する情報

前連結会計年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				合計	その他 (注1)	調整額 (注2)	連結合計
	国内 ユニクロ 事業	海外 ユニクロ 事業	ジーユー 事業	グローバル ブランド 事業				
売上収益	810,734	708,171	199,139	141,003	1,859,048	2,868	—	1,861,917
営業利益 (又は営業損失)	95,914	73,143	13,542	500	183,101	285	△6,972	176,414
セグメント利益 (税引前利益)	97,868	72,814	13,583	340	184,608	285	8,504	193,398
その他の項目								
減価償却費等	8,966	17,214	3,776	2,701	32,659	153	6,875	39,688
減損損失	284	1,603	5	3,848	5,741	—	3,583	9,324

(注1) 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

(注2) 「調整額」の区分は、主に各報告セグメントに帰属しない収益及び全社費用であります。また、「調整額」に区分した減損損失は「15. 減損損失」に記載しているシステム投資関連に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計	その他 (注1)	調整額 (注2)	連結合計
	国内 ユニクロ 事業	海外 ユニクロ 事業	ジーユー 事業	グローバル ブランド 事業				
売上収益	864,778	896,321	211,831	154,464	2,127,395	2,664	—	2,130,060
営業利益 (又は営業損失)	119,040	118,897	11,774	△4,115	245,596	240	△9,624	236,212
セグメント利益 (税引前利益)	119,685	119,172	11,572	△4,248	246,182	250	△3,755	242,678
その他の項目								
減価償却費等	9,448	18,693	5,463	3,137	36,744	12	8,298	45,055
減損損失	415	944	268	9,962	11,590	—	785	12,376

(注1) 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

(注2) 「調整額」の区分は、主に各報告セグメントに帰属しない収益及び全社費用であります。

(4) 地域別に関する情報

前連結会計年度（自 2016年9月1日 至 2017年8月31日）

1 外部顧客への売上収益

（単位：百万円）

日本	中国	その他海外	合計
1,053,970	260,039	547,908	1,861,917

2 非流動資産（金融資産、持分法で会計処理されている投資及び繰延税金資産を除く）

（単位：百万円）

日本	中国	米国	その他海外	合計
73,133	25,258	27,565	68,544	194,502

当連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

1 外部顧客への売上収益

（単位：百万円）

日本	中国	その他海外	合計
1,121,186	346,873	662,000	2,130,060

2 非流動資産（金融資産、持分法で会計処理されている投資及び繰延税金資産を除く）

（単位：百万円）

日本	中国	米国	その他海外	合計
99,720	26,804	26,868	61,469	214,863

7. 企業結合及び非支配持分の取得

該当事項はありません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年8月31日)	当連結会計年度 (2018年8月31日)
現金及び預金	562,656	853,380
MMF、譲渡性預金	121,146	146,316
合計	683,802	999,697

9. 売掛金及びその他の短期債権

売掛金及びその他の短期債権の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年8月31日)	当連結会計年度 (2018年8月31日)
売掛金	43,096	46,008
受取手形	154	—
未収入金	6,009	7,256
貸倒引当金	△661	△587
差引計	48,598	52,677

信用リスク管理、売掛金及びその他の短期債権の公正価値は、注記「31. 金融商品」に記載しております。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年8月31日)	当連結会計年度 (2018年8月31日)
商品	286,499	460,751
原材料及び貯蔵品	3,176	4,036
合計	289,675	464,788

(注) 2018年8月期における国内ユニクロ事業、海外ユニクロ事業及びジーユー事業の棚卸資産の合計は434,850百万円となっております。

担保に差し入れている棚卸資産はありません。

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
評価減の金額	3,433	4,254

(注) 2018年8月期における国内ユニクロ事業、海外ユニクロ事業及びジーユー事業の評価減の金額の合計は2,044百万円となっております。

11. その他の金融資産・金融負債

その他の金融資産・金融負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年8月31日)	当連結会計年度 (2018年8月31日)
金融資産		
売却可能金融資産	303	2,674
貸付金及び債権		
貸付金及び債権	107,998	112,462
貸倒引当金	△267	△301
貸付金及び債権計	107,731	112,160
合計	108,034	114,835
流動資産合計（その他の短期金融資産）	30,426	35,359
非流動資産合計（長期金融資産）	77,608	79,476

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年8月31日)	当連結会計年度 (2018年8月31日)
金融負債		
償却原価で測定されるその他の金融負債		
有利子負債	281,512	544,502
預り金	2,176	128,509
預り敷金・保証金	1,623	1,513
合計	285,312	674,526
流動負債合計（その他の短期金融負債）	11,844	171,854
非流動負債合計（長期金融負債）	273,467	502,671

12. その他の資産・負債

その他の資産・負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年8月31日)	当連結会計年度 (2018年8月31日)
その他の資産		
前払費用	13,084	13,503
長期前払費用	4,742	5,691
その他	4,223	14,849
合計	22,050	34,045
流動資産	17,307	28,353
非流動資産	4,742	5,691

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年8月31日)	当連結会計年度 (2018年8月31日)
その他の負債		
未払費用	47,290	64,089
従業員有給休暇債務	5,931	6,348
その他	17,763	18,975
合計	70,984	89,413
流動負債	54,840	72,722
非流動負債	16,144	16,690

13. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	器具備品及び運搬具	土地	建設仮勘定	リース資産	合計
2016年9月1日残高	195,986	39,253	1,962	11,029	24,757	272,990
取得	13,009	5,144	—	13,437	9,631	41,223
処分	△9,718	△1,391	—	—	△2,942	△14,051
建設仮勘定からの振替	18,404	—	—	△18,404	—	—
外貨換算差額等	13,929	3,132	—	761	9	17,832
2017年8月31日残高	231,612	46,139	1,962	6,824	31,455	317,994
取得	9,316	8,380	—	28,242	31,922	77,860
処分	△4,412	△6,606	—	△2	△14,911	△25,933
建設仮勘定からの振替	18,885	4,639	—	△25,074	1,549	—
外貨換算差額等	△2,794	△787	—	△438	△42	△4,063
2018年8月31日残高	252,606	51,765	1,962	9,550	49,973	365,858

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	器具備品及び運搬具	土地	建設仮勘定	リース資産	合計
2016年9月1日残高	△114,226	△25,520	—	—	△11,389	△151,136
減価償却費	△22,766	△5,748	—	—	△5,143	△33,658
減損損失	△1,491	△571	△34	—	△55	△2,153
減損損失の戻入	695	—	—	—	—	695
処分	7,635	1,003	—	—	2,824	11,464
外貨換算差額等	△4,680	△1,545	—	—	△1	△6,226
2017年8月31日残高	△134,833	△32,381	△34	—	△13,765	△181,015
減価償却費	△26,231	△6,534	—	—	△5,433	△38,199
減損損失	△2,029	△205	—	—	△99	△2,335
処分	3,029	878	—	—	3,867	7,775
外貨換算差額等	2,132	621	—	—	239	2,993
2018年8月31日残高	△157,933	△37,622	△34	—	△15,191	△210,781

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	器具備品及び運搬具	土地	建設仮勘定	リース資産	合計
2017年8月31日残高	96,778	13,757	1,927	6,824	17,690	136,979
2018年8月31日残高	94,673	14,143	1,927	9,550	34,782	155,077

(注) 固定資産は主に国内ユニクロ事業、海外ユニクロ事業及びジーユー事業の店舗資産から構成されております。なお、2018年8月期における国内ユニクロ事業、海外ユニクロ事業及びジーユー事業の店舗資産合計はそれぞれ40,933百万円、79,448百万円、15,558百万円となっております。

リース資産の帳簿価額は、下記のとおりです。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	器具備品及び 運搬具	その他	合計
2017年8月31日残高	3,333	14,356	—	17,690
2018年8月31日残高	19,335	15,447	—	34,782

なお、当社グループの有形固定資産には、所有権に制約が付されているものや、抵当が付されているものはありません。

14. のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	無形資産				のれん及び 無形資産 合計
		ソフト ウェア	商標権	その他 無形資産	合計	
2016年9月1日時点の残高	38,146	40,871	20,058	21,075	82,006	120,152
外部購入	—	11,511	—	924	12,435	12,435
処分	—	△436	—	△535	△972	△972
外貨換算差額等	5,023	513	1,366	884	2,764	7,788
2017年8月31日時点の残高	43,170	52,460	21,425	22,348	96,234	139,404
外部購入	—	19,082	3	166	19,252	19,252
処分	—	△1,643	△0	△310	△1,953	△1,953
外貨換算差額等	△3,429	842	120	△30	932	△2,497
2018年8月31日時点の残高	39,740	70,741	21,549	22,174	114,465	154,206

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	無形資産				のれん及び 無形資産 合計
		ソフト ウェア	商標権	その他 無形資産	合計	
2016年9月1日時点の残高	△20,237	△23,319	△10,488	△13,992	△47,800	△68,038
償却費	—	△5,899	—	△130	△6,029	△6,029
減損損失	△2,196	△2,912	△772	△681	△4,366	△6,562
処分	—	44	—	535	579	579
外貨換算差額等	△4,850	△32	△644	△1,044	△1,722	△6,573
2017年8月31日時点の残高	△27,285	△32,118	△11,906	△15,314	△59,339	△86,624
償却費	—	△6,727	—	△129	△6,856	△6,856
減損損失	△7,792	△174	△1,657	△415	△2,246	△10,039
処分	—	355	—	110	465	465
外貨換算差額等	3,429	△387	△90	△9	△486	2,942
2018年8月31日時点の残高	△31,647	△39,052	△13,653	△15,757	△68,463	△100,111

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産				のれん及び 無形資産 合計
		ソフト ウェア	商標権	その他 無形資産	合計	
2017年8月31日時点の残高	15,885	20,341	9,519	7,034	36,895	52,780
2018年8月31日時点の残高	8,092	31,689	7,896	6,416	46,002	54,094

(2) のれん及び耐用年数を確定できない無形資産

連結財政状態計算書に計上されているのれん及び無形資産は、主としてセオリー事業におけるのれん及び商標権であります。

商標権及び一部のその他無形資産については、事業が継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断しております。

のれんと耐用年数を確定できない無形資産の資金生成単位別の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん				耐用年数を確定できない無形資産			
	国内 ユニクロ 事業	海外 ユニクロ 事業	ジーユー 事業	グローバル ブランド 事業	国内 ユニクロ 事業	海外 ユニクロ 事業	ジーユー 事業	グローバル ブランド 事業
2017年8月31日時点の残高	—	—	—	15,885	—	—	—	15,797
2018年8月31日時点の残高	—	—	—	8,092	—	—	—	13,601

15. 減損損失

当社グループは、当連結会計年度において、店舗資産及びのれん等について、当初想定していた収益が見込めなくなったため、減損損失を認識しました。

減損損失を認識した資産の種類別内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
建物及び構築物	1,491	2,029
器具備品及び運搬具	571	205
土地	34	—
リース資産 ※1	55	99
有形固定資産 計	2,153	2,335
ソフトウェア	2,912	174
のれん	2,196	7,792
商標権	772	※2 1,657
その他無形資産	681	415
のれん及び無形資産 計	6,562	10,039
その他の流動資産(前払費用)	608	0
その他の非流動資産(長期前払費用)	—	0
減損損失 計	9,324	12,376

(注) ※1 「リース資産」は、器具備品及び運搬具に係るものであります。

※2 ヘルムートラングブランドの所有する商標権に係るもの1,657百万円であります。

当社グループは減損損失を前連結会計年度9,324百万円、当連結会計年度12,376百万円計上しており、連結損益計算書の「その他費用」に含まれています。

前連結会計年度(自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)

(1) 有形固定資産

減損損失9,324百万円のうち、2,153百万円は店舗資産(旗艦店含む)の収益性の低下等に伴い認識した減損損失であり、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

資産のグルーピングは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位で行っており、原則として各店舗(旗艦店含む)を資金生成単位とし、回収可能価額は使用価値により算定しております。

使用価値は、マネジメントが承認した予測と成長率を基礎としたキャッシュ・フローを主に14.6%で割り引いて算定しております。予測は原則として5年を限度としており、市場の長期平均成長率を超過する成長率を用いておりません。割引率(税引前)は、加重平均資本コストを基礎に算定しております。

なお、減損損失を計上した主な資金生成単位は以下のとおりです。

事業セグメント	資金生成単位	種類
国内ユニクロ事業	㈱ユニクロ 販売用店舗	建物及び構築物等
海外ユニクロ事業	UNIQLO USA LLC等 販売用店舗	建物及び構築物等
グローバルブランド事業	PRINCESSE TAM. TAM S. A. S. 等 販売用店舗	建物及び構築物等

(2) のれん及び無形資産等

(i) J Brand事業に係る減損損失

減損損失9,324百万円のうち、3,650百万円はJ Brand事業の所有するのれん、商標権及び顧客関連の無形資産等になります。減損損失認識後のJ Brand事業に係る資金生成単位の帳簿価額は、商標権1,388百万円、のれん及び顧客関連の無形資産等はゼロとなっております。

J Brand事業に係るのれん、商標権及び顧客関連の無形資産等の回収可能価額は処分費用控除後の公正価値にて算定しております。処分費用控除後の公正価値は以下の二つのアプローチ結果を勘案して決定しております。

- ① 経営者が予測し承認した計画を基礎に10年間の割引キャッシュ・フローに事業の継続価値を加味しております。また、公正価値の測定であるため、キャッシュ・フローの割引は税引後でおこなっております。割引率（税引後）は、資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に20.5%と算定しております。（インカム・アプローチ）

なお、計画の前提となる成長率を用いて算定された将来キャッシュ・フローの金額又は実現時期に関する予測からの乖離については主に割引率に反映しております。また、継続価値を算定するための長期に渡る成長率は市場の長期平均成長率を加味して3%を仮定しています。

- ② 類似の資産に関する相場価額に基づいて算定しております。（マーケット・アプローチ）

この公正価値測定は、用いた評価技法への重大なインプットに基づき、レベル3の公正価値に区分しております。

減損テストに用いた主要な仮定である将来キャッシュ・フローの減少、又は、割引率が上昇した場合、追加の減損損失が生じる可能性があります。

なお、J Brand事業に係るのれんの減損を含む減損損失累計額は「注記14 のれん及び無形資産」に記載しております。

(ii) システム投資関連に係る減損損失

減損損失9,324百万円のうち、3,521百万円はラグジュアリーブランド向けのソフトウェアの減損損失になります。なお、この減損損失3,521百万円はソフトウェア2,912百万円他にその他の流動資産に計上されているシステム関連機器の減損損失608百万円を含んでおります。

この減損はラグジュアリーブランド向けの将来的なシステム入れ替えにより当該ソフトウェアが除却予定となったことを減損の兆候としております。当社グループは、ラグジュアリーブランド向けのソフトウェアを全社資産として各ブランド（資金生成単位グループ）に配分した上でグルーピングをしております。

各資金生成単位グループの回収可能価額を使用価値にて測定しており、結果として当該ソフトウェアをゼロまで減損しております。

(3) 減損損失の戻入

国内ユニクロ事業で、過去に減損損失を認識した店舗（主に建物及び構築物）の一部について収益性の回復を認識したため、減損損失戻入益695百万円を計上しており、連結損益計算書の「その他収益」に含まれています。

回収可能価額は使用価値により算定しております。

使用価値は、マネジメントが承認した予測と成長率を基礎としたキャッシュ・フローを16.3%～19.3%で割り引いて算定しております。予測は固定資産の耐用年数を限度としており、市場の長期平均成長率を超過する成長率は用いておりません。割引率（税引前）は、加重平均資本コストを基礎に算定しております。

当連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

(1) 有形固定資産

減損損失12,376百万円のうち、1,725百万円は店舗資産（旗艦店含む）の収益性の低下等に伴い認識した減損損失であり、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

資産のグルーピングは、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位で行っており、原則として各店舗（旗艦店含む）を資金生成単位とし、回収可能価額は使用価値により算定しております。

使用価値は、マネジメントが承認した予測と成長率を基礎としたキャッシュ・フローを主に7.5%で割引いて算定しております。予測は原則として5年を限度としており、市場の長期平均成長率を超過する成長率は用いておりません。割引率（税引前）は、加重平均資本コストを基礎に算定しております。

なお、減損損失を計上した主な資金生成単位は以下のとおりです。

事業セグメント	資金生成単位	種類
国内ユニクロ事業	(株)ユニクロ 販売用店舗	建物及び構築物等
海外ユニクロ事業	UNIQLO EUROPE LIMITED等 販売用店舗	建物及び構築物等
ジーユー事業	(株)ジーユー等 販売用店舗	建物及び構築物等
グローバルブランド事業	COMPTOIR DES COTONNIERS S. A. S. 等 販売用店舗	建物及び構築物等

(2) のれん

コントワー・デ・コトニエ事業に係る減損損失

減損損失12,376百万円のうち、7,792百万円はコントワー・デ・コトニエ事業の所有するのれんに係るものとなっております。減損損失認識後のコントワー・デ・コトニエ事業に係る資金生成単位の帳簿価額は、のれんがゼロとなっております。

コントワー・デ・コトニエ事業に係るのれんの回収可能価額は処分費用控除後の公正価値にて算定しております。経営者が予測し承認した計画を基礎に3年間の割引キャッシュ・フローに事業の継続価値を加味しております。また、公正価値の測定であるため、キャッシュ・フローの割引は税引後でおこなっております。割引率（税引後）は、資金生成単位の加重平均資本コストを基礎に13.6%と算定しております。（インカム・アプローチ）

なお、計画の前提となる成長率を用いて算定された将来キャッシュ・フローの金額又は実現時期に関する予測からの乖離については主に割引率に反映しております。また、継続価値を算定するための長期に渡る成長率は市場の長期平均成長率を加味して1%を仮定しています。

この公正価値測定は、用いた評価技法への重大なインプットに基づき、レベル3の公正価値に区分しております。

16. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社の持分情報

当社グループの関連会社について、持分情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
持分法による投資利益	625	611
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	—	—
包括利益の持分合計	625	611
当社グループの関連会社に対する持分の帳簿価額合計	13,473	14,649

(2) 重要な関連会社に関する財務情報

当社は2016年6月に物流施設保有を目的とする国内の投資法人に出資を行っており、その財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しております。

当社が当投資法人への関与により晒されている損失の最大エクスポージャーは、当社の出資額に限定されており、持分法により会計処理されている投資として、連結財政状態計算書に13,292百万円計上されております。また、当投資法人の当社グループ持分比率勘案後の当期利益及び包括利益は611百万円であり連結損益計算書及び連結包括利益計算書に計上されております。

当投資法人の資産合計は70,739百万円であり、主に非流動の倉庫等関連資産により構成されております。当社は当投資法人に対し設立時より出資を行っており、のれんは計上しておりません。また、当期の受取配当金は612百万円であります。

当社グループでは、当投資法人と倉庫賃貸等に係るリース契約を締結しております。

17. ファイナンス・リース債務

ファイナンス・リース債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	最低支払リース料総額		最低支払リース料総額の現在価値	
	前連結会計年度 (2017年8月31日)	当連結会計年度 (2018年8月31日)	前連結会計年度 (2017年8月31日)	当連結会計年度 (2018年8月31日)
ファイナンス・リースにかかる未払債務				
1年以内	5,820	8,565	5,596	7,952
1年超5年以内	12,474	23,509	12,068	22,432
5年超	1,410	5,442	1,358	5,258
合計	19,706	37,517	19,023	35,643
控除－将来財務費用	△682	△1,873	—	—
リース債務の現在価値	19,023	35,643	19,023	35,643
短期リース債務	—	—	5,596	7,952
長期リース債務	—	—	13,427	27,690

サブリース契約、未払変動リース料及びエスカレーション条項（リース契約金額の引き上げを定めた条項）並びにリース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限など）はありません。

18. オペレーティング・リース債務

(1) 借手としてのリース

当社グループの解約不能オペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年8月31日)	当連結会計年度 (2018年8月31日)
1年内	47,901	49,129
1年超5年以内	138,904	137,288
5年超	132,439	107,617
合計	319,246	294,034

各期の費用として認識したオペレーティング・リース契約の最低リース料総額及び変動リース料は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
最低リース料総額	94,258	111,980
変動リース料	79,776	79,832
合計	174,034	191,813

変動リース料は、主に店舗出店契約に伴う、売上に連動したリース料であります。オペレーティング・リース契約の中には、更新又は購入オプション及びエスカレーション条項（リース契約金額の引き上げを定めた条項）を含みます。

リース契約によって課された制限（配当、追加借入及び追加リースに関する制限など）はありません。

(2) 貸手としてのリース

当社は、オペレーティング・リースとして賃借している物件の一部を転貸しており、貸主にサブリース料を支払う一方で、転貸先からサブリース料を受け取っております。

解約不能リースにかかる将来の最低受取リース料は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年8月31日)	当連結会計年度 (2018年8月31日)
1年内	3	14
1年超5年以内	14	14
5年超	—	—
合計	18	29

各期の収益として認識された変動リース料総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
変動リース料	1,116	1,088

19. 繰延税金及び法人所得税

(1) 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2016年 9月1日	純損益を 通じて認識 (注)	その他の 包括利益に おいて認識	2017年 8月31日
一時差異				
未払事業税	1,129	99	—	1,228
未払賞与	3,385	299	—	3,685
貸倒引当金	186	△23	—	163
固定資産減損	3,553	△4	—	3,549
有価証券評価差額金	△36	—	35	△1
減価償却超過額	6,419	1,212	—	7,632
キャッシュ・フロー・ヘッジ	22,617	—	△22,981	△364
関係会社株式みなし譲渡損失	△1,893	—	—	△1,893
減価償却認容額	△5,496	△1,030	—	△6,527
その他	4,496	△3,578	—	917
小計	34,361	△3,024	△22,946	8,391
繰越欠損金	6,257	654	—	6,911
純額	40,618	△2,369	△22,946	15,303

(注) 純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用との差額は、為替の変動によるものです。

(単位：百万円)

	2017年 9月1日	純損益を 通じて認識 (注)	その他の 包括利益に おいて認識	2018年 8月31日
一時差異				
未払事業税	1,228	713	—	1,942
未払賞与	3,685	562	—	4,247
貸倒引当金	163	△32	—	130
固定資産減損	3,549	616	—	4,165
有価証券評価差額金	△1	—	△89	△91
減価償却超過額	7,632	487	—	8,120
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△364	—	△7,485	△7,849
関係会社株式みなし譲渡損失	△1,893	—	—	△1,893
減価償却認容額	△6,527	2,320	—	△4,206
その他	917	4,225	—	5,143
小計	8,391	8,892	△7,574	9,708
繰越欠損金	6,911	△3,245	—	3,666
純額	15,303	5,646	△7,574	13,374

(注) 純損益を通じて認識された額の合計と繰延税金費用との差額は、為替の変動によるものです。

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異に関する税効果金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年8月31日)	当連結会計年度 (2018年8月31日)
繰越欠損金	18,844	14,862
将来減算一時差異	15,798	11,706
合計	34,642	26,568

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の税効果金額と繰越期限は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年8月31日)	当連結会計年度 (2018年8月31日)
1年目	—	—
2年目	—	—
3年目	—	—
4年目	—	—
5年目超	18,844	14,862
合計	18,844	14,862

繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る一時差異

2017年8月31日及び2018年8月31日において繰延税金負債を認識していない子会社等に対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、それぞれ296,630百万円及び354,468百万円であります。

これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
当期税金費用	61,136	78,234
繰延税金費用	3,351	△4,929
合計	64,488	73,304

(注) 米国において税制改革法が成立(2017年12月22日付)したことに伴い、連邦法人所得税率が35%から21%に引き下げられました。この変更により、当連結会計年度における連結損益計算書の法人所得税には、繰延税金負債の取崩し等による利益を1,819百万円計上しております。

年度の法定実効税率と実際負担税率との調整は以下のとおりです。実際負担税率は当社グループの税引前利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
未認識の繰延税金資産	2.4%	1.1%
海外子会社の適用する法定実効税率との差異	△3.9%	△4.3%
のれんの減損	0.4%	1.0%
海外子会社の留保利益	3.1%	0.6%
住民税均等割	0.1%	0.2%
その他	0.3%	0.8%
実際負担税率	33.3%	30.2%

20. 買掛金及びその他の短期債務

買掛金及びその他の短期債務の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年8月31日)	当連結会計年度 (2018年8月31日)
買掛金	137,325	161,488
未払金	66,683	53,054
合計	204,008	214,542

21. 引当金

引当金の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年8月31日)	当連結会計年度 (2018年8月31日)
資産除去債務引当金	24,189	30,781
合計	24,189	30,781
流動負債	8,780	11,868
非流動負債	15,409	18,912

引当金の増減内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	資産除去債務 引当金
2017年8月31日時点の残高	24,189
期中増加額	7,244
期中減少額（目的使用）	△982
時の経過による割引の戻し	254
その他	74
2018年8月31日時点の残高	30,781

引当金の説明については、「3. 重要な会計方針（11）引当金」に記載しております。

22. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金等

	授権株式数 (無額面 普通株式)	発行済株式数 (無額面 普通株式)	流通株式数 (無額面 普通株式)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
2016年9月1日残高	300,000,000株	106,073,656株	101,964,153株	10,273	13,070
増減(注)	—	—	19,839株	—	1,303
2017年8月31日残高	300,000,000株	106,073,656株	101,983,992株	10,273	14,373
増減(注)	—	—	35,792株	—	3,901
2018年8月31日残高	300,000,000株	106,073,656株	102,019,784株	10,273	18,275

(注) 流通株式数の増減は、以下の自己株式の増減によるものであります。

(2) 自己株式及び資本剰余金

① 自己株式

	株数 (株)	金額 (百万円)
2016年9月1日残高	4,109,503	15,633
単元未満株式の買取請求による増加	155	6
ストック・オプション行使による減少	△19,994	△75
2017年8月31日残高	4,089,664	15,563
単元未満株式の買取請求による増加	40	1
ストック・オプション行使による減少	△35,832	△136
2018年8月31日残高	4,053,872	15,429

② 資本剰余金

(単位：百万円)

	資本準備金	自己株式 処分差損益	ストック・ オプション	その他	合計
2016年9月1日残高	4,578	3,112	3,599	1,779	13,070
自己株式の処分	—	642	—	—	642
株式報酬取引による増加	—	—	754	—	754
その他	—	—	—	△94	△94
2017年8月31日残高	4,578	3,754	4,354	1,685	14,373
自己株式の処分	—	1,169	—	—	1,169
株式報酬取引による増加	—	—	857	—	857
支配継続子会社に対する持 分変動	—	—	—	1,874	1,874
2018年8月31日残高	4,578	4,924	5,211	3,559	18,275

株式報酬取引(ストック・オプション)の詳細については、注記「30. 株式報酬制度」に記載しております。

(3) その他の資本の構成要素

非支配持分に含まれるその他の包括利益の各項目の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
在外営業活動体の換算差額	1,666	91
キャッシュ・フロー・ヘッジ	196	826
その他の包括利益	1,862	917

(4) 配当

配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。これらの配当は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議に基づき行います。

支払われた配当の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2016年11月4日 取締役会決議	16,824	165
2017年4月13日 取締役会決議	17,846	175

当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2017年11月2日 取締役会決議	17,847	175
2018年4月12日 取締役会決議	20,401	200

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、次のとおりであります。

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2018年11月2日 取締役会決議	24,484	240

普通株式に関する配当については、各連結会計年度末日後の取締役会で承認しており、各連結会計年度末時点で、負債として認識されておられません。

23. 売上収益

売上収益の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
売上収益		
商品売上高	1,857,065	2,124,793
サービス売上高	4,852	5,267
合計	1,861,917	2,130,060

24. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	70,937	70,310
地代家賃	174,034	191,813
減価償却費及びその他償却費	39,688	45,055
委託費	33,244	41,005
人件費	252,520	285,105
その他	154,790	164,186
合計	725,215	797,476

25. その他収益及びその他費用

その他収益及びその他費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
その他収益		
為替差益(注)	2,137	—
減損損失戻入益	695	—
その他	3,488	3,385
合計	6,321	3,385

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
その他費用		
為替差損(注)	—	1,450
固定資産除却損	1,915	1,176
減損損失	9,324	12,376
その他	3,327	5,241
合計	14,567	20,244

(注) 営業取引から発生した為替差損益はその他収益及びその他費用に計上しております。

26. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
金融収益		
為替差益(注)	13,318	2,132
受取利息	6,110	7,545
その他	488	15
合計	19,917	9,693

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
金融費用		
支払利息	2,932	3,169
その他	—	58
合計	2,932	3,228

(注) 営業取引以外から発生した為替差益は金融収益に計上しております。

27. その他の包括利益

各年度のその他の包括利益に含まれている、各包括利益項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果の影響は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2016年9月1日 至 2017年8月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
売却可能金融資産	193	△474	△280	35	△245
在外営業活動体の換算差額	26,285	—	26,285	—	26,285
キャッシュ・フロー・ヘッジ	92,496	△22,405	70,091	△22,981	47,109
合計	118,974	△22,879	96,095	△22,946	73,148

当連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

（単位：百万円）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
売却可能金融資産	65	58	124	△89	34
在外営業活動体の換算差額	△6,285	—	△6,285	—	△6,285
キャッシュ・フロー・ヘッジ	15,155	10,065	25,221	△7,485	17,735
合計	8,936	10,123	19,059	△7,574	11,484

28. 1株当たり情報

	前連結会計年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	7,175.35	8,458.52
基本的1株当たり当期利益(円)	1,169.70	1,517.71
希薄化後1株当たり当期利益(円)	1,168.00	1,515.23

(注) 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
基本的1株当たり当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	119,280	154,811
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期利益(百万円)	119,280	154,811
期中平均株式数(株)	101,975,416	102,002,997
希薄化後1株当たり当期利益		
当期利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	148,207	167,434
(うち新株予約権)	(148,207)	(167,434)

29. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は、以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

（単位：百万円）

	2017年9月1日	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2018年8月31日
			為替換算差額	その他	
短期借入金	758	170	△41	66	954
長期借入金	12,146	△3,308	92	△44	8,884
社債	249,583	249,319	—	116	499,020
リース債務	19,023	△5,918	14	22,524	35,643
合計	281,512	240,262	65	22,662	544,502

(2) 社債の明細は以下のとおりです。

（単位：百万円）

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2017年8月31日)	当連結会計年度 (2018年8月31日)	利率 (%)	償還期限
提出会社	第1回無担保 普通社債	2015年 12月18日	29,977	29,995	0.110	2018年12月18日
提出会社	第2回無担保 普通社債	2015年 12月18日	99,869	99,909	0.291	2020年12月18日
提出会社	第3回無担保 普通社債	2015年 12月18日	49,901	49,920	0.491	2022年12月16日
提出会社	第4回無担保 普通社債	2015年 12月18日	69,835	69,855	0.749	2025年12月18日
提出会社	第5回無担保 普通社債	2018年 6月6日	—	79,845	0.110	2023年6月6日
提出会社	第6回無担保 普通社債	2018年 6月6日	—	29,919	0.220	2025年6月6日
提出会社	第7回無担保 普通社債	2018年 6月6日	—	99,731	0.405	2028年6月6日
提出会社	第8回無担保 普通社債	2018年 6月6日	—	39,843	0.880	2038年6月4日
合計	—	—	249,583	499,020	—	—

30. 株式報酬制度

当社グループでは、当社及び当社子会社の従業員に対して、その当社グループの利益に対する貢献に報いるとともに、当社の株価とそれらの者の受ける利益を連動化させることで、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を一層高め、株主の皆様を利益を重視した業務展開を強化し株主価値を高めることを目的として、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を発行しております。

1. スtock・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション等の内容

	第1回新株予約権Aタイプ	第1回新株予約権Bタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 7名 当社子会社従業員 3名	当社従業員 266名 当社子会社従業員 413名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 上限3,370株	普通株式 上限77,542株
付与日	2010年11月8日	2010年11月8日
権利確定条件	付与日(2010年11月8日)以降、権利確定日(2013年11月7日)まで継続して勤務していること。	付与日(2010年11月8日)以降、権利確定日(2010年12月7日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2010年11月8日～2013年11月7日	2010年11月8日～2010年12月7日
権利行使期間	2013年11月8日～2020年11月7日	2010年12月8日～2020年11月7日
決済方法	持分決済	持分決済

	第2回新株予約権Aタイプ	第2回新株予約権Bタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 14名 当社子会社従業員 4名	当社従業員 139名 当社子会社従業員 584名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 上限13,894株	普通株式 上限51,422株
付与日	2011年11月15日	2011年11月15日
権利確定条件	付与日(2011年11月15日)以降、権利確定日(2014年11月14日)まで継続して勤務していること。	付与日(2011年11月15日)以降、権利確定日(2011年12月14日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2011年11月15日～2014年11月14日	2011年11月15日～2011年12月14日
権利行使期間	2014年11月15日～2021年11月14日	2011年12月15日～2021年11月14日
決済方法	持分決済	持分決済

	第3回新株予約権Aタイプ	第3回新株予約権Bタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 18名 当社子会社従業員 8名	当社従業員 136名 当社子会社従業員 615名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 上限10,793株	普通株式 上限39,673株
付与日	2012年11月13日	2012年11月13日
権利確定条件	付与日(2012年11月13日)以降、権利確定日(2015年11月12日)まで継続して勤務していること。	付与日(2012年11月13日)以降、権利確定日(2012年12月12日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2012年11月13日～2015年11月12日	2012年11月13日～2012年12月12日
権利行使期間	2015年11月13日～2022年11月12日	2012年12月13日～2022年11月12日
決済方法	持分決済	持分決済

	第4回新株予約権Aタイプ	第4回新株予約権Bタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 19名 当社子会社従業員 11名	当社従業員 180名 当社子会社従業員 706名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 上限7,564株	普通株式 上限29,803株
付与日	2013年12月3日	2013年12月3日
権利確定条件	付与日(2013年12月3日)以降、権利確定日(2016年12月2日)まで継続して勤務していること。	付与日(2013年12月3日)以降、権利確定日(2014年1月2日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2013年12月3日～2016年12月2日	2013年12月3日～2014年1月2日
権利行使期間	2016年12月3日～2023年12月2日	2014年1月3日～2023年12月2日
決済方法	持分決済	持分決済

	第5回新株予約権Aタイプ	第5回新株予約権Bタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 36名 当社子会社従業員 16名	当社従業員 223名 当社子会社従業員 785名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 上限21,732株	普通株式 上限33,062株
付与日	2014年11月14日	2014年11月14日
権利確定条件	付与日(2014年11月14日)以降、権利確定日(2017年11月13日)まで継続して勤務していること。	付与日(2014年11月14日)以降、権利確定日(2014年12月13日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2014年11月14日～2017年11月13日	2014年11月14日～2014年12月13日
権利行使期間	2017年11月14日～2024年11月13日	2014年12月14日～2024年11月13日
決済方法	持分決済	持分決済

	第6回新株予約権Aタイプ	第6回新株予約権Bタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 15名 当社子会社従業員 19名	当社従業員 274名 当社子会社従業員 921名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 上限2,847株	普通株式 上限25,389株
付与日	2015年11月13日	2015年11月13日
権利確定条件	付与日(2015年11月13日)以降、権利確定日(2018年11月12日)まで継続して勤務していること。	付与日(2015年11月13日)以降、権利確定日(2015年12月12日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2015年11月13日～2018年11月12日	2015年11月13日～2015年12月12日
権利行使期間	2018年11月13日～2025年11月12日	2015年12月13日～2025年11月12日
決済方法	持分決済	持分決済

	第6回新株予約権Cタイプ	第7回新株予約権Aタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 26名	当社従業員 16名 当社子会社従業員 23名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 上限6,072株	普通株式 上限2,821株
付与日	2015年11月13日	2016年11月11日
権利確定条件	付与日(2015年11月13日)以降、権利確定日(2018年11月12日)まで継続して勤務していること。	付与日(2016年11月11日)以降、権利確定日(2019年11月10日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2015年11月13日～2018年11月12日	2016年11月11日～2019年11月10日
権利行使期間	2018年11月13日	2019年11月11日～2026年11月10日
決済方法	持分決済	持分決済

	第7回新株予約権Bタイプ	第7回新株予約権Cタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 339名 当社子会社従業員 1,096名	当社従業員 30名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 上限31,726株	普通株式 上限5,205株
付与日	2016年11月11日	2016年11月11日
権利確定条件	付与日(2016年11月11日)以降、権利確定日(2016年12月10日)まで継続して勤務していること。	付与日(2016年11月11日)以降、権利確定日(2019年11月10日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2016年11月11日～2016年12月10日	2016年11月11日～2019年11月10日
権利行使期間	2016年12月11日～2026年11月10日	2019年11月11日
決済方法	持分決済	持分決済

	第8回新株予約権Aタイプ	第8回新株予約権Bタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 19名 当社子会社従業員 27名	当社従業員 395名 当社子会社従業員 1,152名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 上限5,454株	普通株式 上限48,178株
付与日	2017年11月10日	2017年11月10日
権利確定条件	付与日(2017年11月10日)以降、権利確定日(2020年11月9日)まで継続して勤務していること。	付与日(2017年11月10日)以降、権利確定日(2017年12月9日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2017年11月10日～2020年11月9日	2017年11月10日～2017年12月9日
権利行使期間	2020年11月10日～2027年11月9日	2017年12月10日～2027年11月9日
決済方法	持分決済	持分決済

	第8回新株予約権Cタイプ
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 29名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 上限5,929株
付与日	2017年11月10日
権利確定条件	付与日(2017年11月10日)以降、権利確定日(2020年11月9日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2017年11月10日～2020年11月9日
権利行使期間	2020年11月10日
決済方法	持分決済

(注)株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの費用処理額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
費用処理額		
株式報酬費用	1,425	2,188

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

当連結会計年度（2018年8月期）において存在したストック・オプション等を対象とし、ストック・オプション等の数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプション等の数及び平均行使価格
ストック・オプション

	前連結会計年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
	株数 (株)	株数 (株)
権利確定前		
期首未確定残高	32,434	30,120
付与	39,752	59,561
失効	△4,275	△793
権利確定	△37,791	△62,433
期末未確定残高	30,120	26,455

	前連結会計年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
	株数 (株)	株数 (株)
権利確定後		
期首未行使残高	98,881	116,373
権利確定	37,791	62,433
権利行使	△19,994	△35,832
失効	△305	△491
期末未行使残高	116,373	142,483

株式報酬の権利行使価額は、1円としております。

② 行使日時点の株価

当連結会計年度（2018年8月期）に行使されたストック・オプション等は以下のとおりです。

種類	行使株数（株）	行使日の加重平均株価（円）
ストック・オプション	35,832	45,410

③ 残存契約年数

当連結会計年度（2018年8月期）の未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は5.96年です。

また、前連結会計年度（2017年8月期）の未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は6.29年です。

2. ストック・オプション等の公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第8回新株予約権Aタイプ、Bタイプ、Cタイプについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 ② 主な基礎数値及び見積方法

	第8回新株予約権Aタイプ	第8回新株予約権Bタイプ
公正価値	37,648円	38,133円
株価	39,860円	39,860円
行使価格	1円	1円
株価変動性(注)1	34%	36%
予想残存期間(注)2	6.5年	5.04年
予想配当(注)3	350円/株	350円/株
無リスク利率(注)4	△0.095%	△0.14%

	第8回新株予約権Cタイプ
公正価値	38,823円
株価	39,860円
行使価格	1円
株価変動性(注)1	37%
予想残存期間(注)2	3.0年
予想配当(注)3	350円/株
無リスク利率(注)4	△0.17%

- (注) 1. Aタイプ6.5年間(2011年5月から2017年10月まで) Bタイプ5.04年間(2012年11月から2017年10月まで) Cタイプ3年間(2014年11月から2017年10月まで)の株価実績に基づき算定しております。
 2. 付与日から権利行使日までの合理的な期間として見積もった年数となっております。
 3. 過去の配当実績及び当社の配当方針に基づき見積もっております。
 4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

また、前連結会計年度において付与された第7回新株予約権Aタイプ、Bタイプ、Cタイプについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	第7回新株予約権Aタイプ	第7回新株予約権Bタイプ
公正価値	34,683円	35,167円
株価	36,890円	36,890円
行使価格	1円	1円
株価変動性(注)1	37%	36%
予想残存期間(注)2	6.5年	5.04年
予想配当(注)3	350円/株	350円/株
無リスク利率(注)4	△0.205%	△0.213%

	第7回新株予約権Cタイプ
公正価値	35,854円
株価	36,890円
行使価格	1円
株価変動性(注)1	38%
予想残存期間(注)2	3.0年
予想配当(注)3	350円/株
無リスク利率(注)4	△0.254%

- (注) 1. Aタイプ6.5年間(2010年5月から2016年10月まで) Bタイプ5.04年間(2011年11月から2016年10月まで) Cタイプ3年間(2013年11月から2016年10月まで)の株価実績に基づき算定しております。
2. 付与日から権利行使日までの合理的な期間として見積もった年数となっております。
3. 過去の配当実績及び当社の配当方針に基づき見積もっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

3. ストック・オプション等の権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

31. 金融商品

(1) 資本リスク管理

当社グループは、持続的な成長を実現し、企業価値を最大化するために資本管理をしております。

当社グループの資本と純負債の対比は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年8月31日)	当連結会計年度 (2018年8月31日)
有利子負債	281,512	544,502
現金及び現金同等物	683,802	999,697
純負債(差引)	△402,289	△455,194
資本	762,043	902,777

当社グループは、企業価値を最大化するため、キャッシュ・フロー重視の経営を行っており、2017年8月31日及び2018年8月31日現在、現金及び現金同等物の金額が有利子負債を超えるポジションを維持しております。

また、当社グループは2018年8月31日現在、外部から資本規制を受けておりません。

(2) 重要な会計方針

各金融資産、金融負債、資本性金融商品に関する認識基準、測定的基础、損益認識に関する重要な会計方針は、「3. 重要な会計方針」で開示しています。

(3) 金融商品の分類

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年8月31日)	当連結会計年度 (2018年8月31日)
<金融資産>		
貸付金及び債権		
売掛金及びその他の短期債権	48,598	52,677
その他の短期金融資産	30,426	35,359
その他の長期金融資産	77,304	76,801
売却可能金融資産	303	2,674
デリバティブ		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	0	141
ヘッジ手段として指定された金融資産	6,269	35,377
<金融負債>		
償却原価で測定される金融負債		
買掛金及びその他の短期債務	204,008	214,542
その他の短期金融負債	11,844	171,854
長期金融負債	273,467	502,671
デリバティブ		
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	86	4
ヘッジ手段として指定された金融負債	5,996	6,913

非継続事業及び売却目的で保有する処分グループに含まれる上記項目はありません。また、公正価値オプションを採用した金融資産・負債はありません。

売却可能金融資産は、連結財政状態計算書における、「長期金融資産」に含まれております。

(4) 財務上のリスク管理

当社グループは、資金調達についてグループCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）によるグループ資金の有効活用を図る一方、社債による調達や金融機関からの借り入れを行っております。

一時的な余資については利回りが確定しており、かつ、元本割れの可能性が極めて少ない金融商品を中心に運用することとしております。

デリバティブは、為替変動リスクを軽減するために為替予約を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(5) 市場リスク管理

当社グループは、グローバルな事業展開を行っており、為替及び資本性金融商品の価格変動リスクに晒されております。

① 為替変動リスク

1) 為替変動リスク管理

当社グループは、グローバルな事業展開を行っており、当社の営業拠点の現地通貨以外の通貨による売買取引及びファイナンスに関連する為替変動リスクに晒されております。

当社グループでは、外貨建営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約などを利用してヘッジしております。

輸入相当分につきまして為替予約契約を締結し、輸入為替レートの平準化を図ることにより、仕入コストの安定化を図っておりますが、これらについて、将来的に円安ドル高へ為替が大幅に変動し、その状況が長期化した場合、当社業績に悪影響を与える可能性があります。

また、為替予約契約について、当社はリスクの集中を識別しております。

当社グループが締結している為替予約契約の残高は、2018年8月31日現在で1,231,878百万円であり
ます。

2) 為替感応度分析

各報告期間において、ユーロ、USドルが円に対して1%円高になった場合の、当社グループの当期利益及びその他の包括利益に与える影響額は、以下のとおりです。

計算にあたり使用した通貨以外の通貨は変動しないものと仮定しております。

	前連結会計年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
平均為替レート (単位: 円)		
USドル	110.09	110.30
ユーロ	120.68	131.45
当期利益 (単位: 百万円)		
USドル	△1,492	△4,056
ユーロ	△19	△444
その他の包括利益 (単位: 百万円)		
USドル	△9,827	△10,399
ユーロ	—	—

3) 通貨デリバティブ及びヘッジ

当社グループは、外貨建取引に係る将来の為替相場の変動によるリスクを回避する目的で為替予約取引を利用しており、ヘッジの要件を満たすものについてはヘッジ会計を適用しております。また、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとは、将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジであります。当社は予定取引に関するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために為替予約を利用しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価額の変動はその他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素に含まれており、ヘッジ対象が当期利益に認識された時点で当期利益へ振り替えております。

前期末及び当期末において1年以内に当期利益に振り替えられると見込まれるデリバティブ損益の金額は、それぞれ4,483百万円の損失及び11,828百万円の利益であります。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

	平均為替レート		外貨 (百万外貨)		契約元本 (百万円)		公正価値 (百万円)	
	2017年 8月31日	2018年 8月31日	2017年 8月31日	2018年 8月31日	2017年 8月31日	2018年 8月31日	2017年 8月31日	2018年 8月31日
為替予約								
1年内								
\$買 (KRW売)	1,126.35 (KRW/\$)	— (KRW/\$)	0	—	3	—	0	—
\$買 (TWD売)	30.33 (TWD/\$)	30.84 (TWD/\$)	2	10	291	1,144	△1	50
\$買 (AUD売)	1.34 (AUD/\$)	1.32 (AUD/\$)	14	19	1,678	2,020	△85	86

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

	平均為替レート		外貨 (百万外貨)		契約元本 (百万円)		公正価値 (百万円)	
	2017年 8月31日	2018年 8月31日	2017年 8月31日	2018年 8月31日	2017年 8月31日	2018年 8月31日	2017年 8月31日	2018年 8月31日
為替予約								
1年超								
\$買 (円売)	104.91 (¥/\$)	101.89 (¥/\$)	5,884	6,368	617,328	648,881	5,967	16,755
\$買 (EUR売)	0.88 (€/ \$)	0.81 (€/ \$)	63	67	7,323	7,073	△482	120
\$買 (GBP売)	0.76 (£/\$)	0.81 (£/\$)	26	30	2,843	3,174	0	125
\$買 (KRW売)	1,132.55 (KRW/\$)	1,095.27 (KRW/\$)	306	771	34,161	84,381	△603	△387
\$買 (SGD売)	1.39 (SGD/\$)	1.36 (SGD/\$)	88	97	10,044	10,724	△126	△8
\$買 (THB売)	— (THB/\$)	32.67 (THB/\$)	—	11	—	1,317	—	△15
\$買 (PHP売)	— (PHP/\$)	54.94 (PHP/\$)	—	10	—	1,165	—	△9
\$買 (RUB売)	— (RUB/\$)	63.22 (RUB/\$)	—	0	—	6	—	0
\$買 (CAD売)	— (CAD/\$)	1.34 (CAD/\$)	—	2	—	252	—	4
\$買 (AUD売)	— (AUD/\$)	1.32 (AUD/\$)	—	11	—	1,169	—	50

	平均為替レート		外貨 (百万外貨)		契約元本 (百万円)		公正価値 (百万円)	
	2017年 8月31日	2018年 8月31日	2017年 8月31日	2018年 8月31日	2017年 8月31日	2018年 8月31日	2017年 8月31日	2018年 8月31日
為替予約								
1年内								
\$買 (円売)	109.71 (¥/\$)	106.35 (¥/\$)	3,405	3,520	373,567	374,386	△1,265	9,989
\$買 (EUR売)	0.89 (€/ \$)	0.85 (€/ \$)	124	159	14,603	17,446	△906	27
\$買 (GBP売)	0.76 (£/\$)	0.83 (£/\$)	56	62	6,073	6,762	122	166
\$買 (KRW売)	1,147.45 (KRW/\$)	1,085.98 (KRW/\$)	364	45	41,115	4,928	△974	65
\$買 (TWD売)	30.64 (TWD/\$)	29.47 (TWD/\$)	107	71	12,077	7,627	△241	280
\$買 (SGD売)	1.37 (SGD/\$)	1.36 (SGD/\$)	99	167	11,055	18,492	△138	163
\$買 (THB売)	34.45 (THB/\$)	32.35 (THB/\$)	58	81	6,687	8,948	△246	66
\$買 (MYR売)	4.33 (MYR/\$)	4.04 (MYR/\$)	21	53	2,421	5,788	△30	55
\$買 (AUD売)	1.34 (AUD/\$)	1.32 (AUD/\$)	29	29	3,475	3,147	△177	135
\$買 (RUB売)	79.98 (RUB/\$)	62.99 (RUB/\$)	39	54	5,971	5,613	△401	500
\$買 (CAD売)	1.32 (CAD/\$)	1.27 (CAD/\$)	30	45	3,531	4,925	△169	78
\$買 (IDR売)	13,798.80 (IDR/\$)	14,903.68 (IDR/\$)	24	3	2,760	339	△53	△0
\$買 (PHP売)	— (PHP/\$)	53.09 (PHP/\$)	—	61	—	6,769	—	101
IDR買 (\$売)	— (\$/IDR)	14,951.41 (\$/IDR)	—	47	—	5,386	—	198

② 金利変動リスク管理

当社グループの有利子負債の殆どは社債であり、固定金利により調達されておりますが、有利子負債を超える現金及び現金同等物を維持しております。

現状においても金利支払が当社グループに与える影響は小さく、現在の金利リスクは当社グループにとって重要なものではないと考えているため、金利感応度分析は行っておりません。

③ 資本性金融商品の価格変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品から生じる価格変動リスクに晒されております。短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はありませぬ。

資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

(6) 信用リスク管理

当社グループでは、債権の発生を伴う継続的取引を開始する時は取引先ごとに、与信限度額、及び必要に応じて与信期間を設定し、財務部門が管理しております。

売掛金は、広範囲の産業や地域に及ぶ多数の顧客に対するものであります。当社グループは、定期的取引先の信用調査を行っており、必要な場合には担保取得などの保全措置も講じております。

当社グループは、単独の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクのエクスポージャーは有していません。

敷金・保証金については、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握により、リスク軽減を図っております。

① 金融資産及びその他の信用リスクのエクスポージャー

連結財務諸表で表示している減損控除後の帳簿価額は、担保資産を考慮に入れない場合の、当社の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値となります。

② 期日が経過又は減損している金融資産

報告期間の末日現在で期日が経過していない金融資産及び期日が経過しているが、減損していない金融資産の年齢分析は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	合計	期日経過前	期日経過額		
			90日以内	90日超 1年以内	1年超
2017年8月31日					
売掛金及びその他の短期債権（総額）	49,260	46,513	2,179	177	389
貸倒引当額	△661	△381	△31	△20	△228
売掛金及びその他の短期債権（純額）	48,598	46,131	2,148	156	161
その他の金融資産（総額）	108,302	108,248	—	6	46
貸倒引当額	△267	△267	—	—	—
その他の金融資産（純額）	108,034	107,981	—	6	46
2018年8月31日					
売掛金及びその他の短期債権（総額）	53,264	51,523	1,198	318	224
貸倒引当額	△587	△388	△9	△43	△145
売掛金及びその他の短期債権（純額）	52,677	51,135	1,189	274	78
その他の金融資産（総額）	115,137	115,127	9	—	—
貸倒引当額	△301	△301	—	—	—
その他の金融資産（純額）	114,835	114,825	9	—	—

上記に記載する金融資産に関し、担保として保有する物件及びその他の信用補完をするものではありません。

当社グループは金融資産が減損した場合、減損を資産の帳簿価額から直接減額せず、貸倒引当金勘定により処理しています。

貸倒引当金の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	貸倒引当金（流動）	貸倒引当金（非流動）	合計
2016年9月1日時点の残高	667	218	885
期中増加額	123	212	336
期中減少額（目的使用）	△149	△176	△325
その他	19	12	32
2017年8月31日時点の残高	661	267	929
期中増加額	173	46	220
期中減少額（目的使用）	△249	△14	△264
その他	1	3	4
2018年8月31日時点の残高	587	301	889

当社グループは、期日を変更した債権も含めて回収が懸念される取引先の信用状態について、継続的にモニタリングしています。

そのモニタリングした信用状態に基づき、売上債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金を設定しております。

また、当社グループはグローバルに事業を展開している関係上、特定取引先への依存度が低く与信を分散化していることから、特定取引先の信用状態悪化による連鎖的な信用リスクへの影響は僅少です。

したがって、信用リスク集中を考慮した貸倒引当金を追加的に計上することはしておりません。

(7) 流動性リスク管理

当社グループは、適時に資金計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

また、流動性リスクを管理する最終的な責任は、取締役会から委任を受けたCFOにあります。CFOの指示を受け、当社グループの財務部門が中心となり、適切に余剰金及び銀行からの借入枠を維持し、予算とキャッシュ・フローをモニタリングし、流動性リスクを管理しております。

(単位：百万円)

	帳簿残高	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
2017年8月31日								
非デリバティブ金融負債								
買掛金及びその他の債務	204,008	204,008	204,008	—	—	—	—	—
長期借入金（1年以内返済 予定を除く）	8,833	8,833	—	4,416	4,416	—	—	—
1年以内返済予定長期借入 金	3,312	3,312	3,312	—	—	—	—	—
短期借入金	758	758	758	—	—	—	—	—
社債	249,583	250,000	—	30,000	—	100,000	—	120,000
長期リース債務	13,427	13,427	—	4,481	3,410	2,593	1,583	1,358
短期リース債務	5,596	5,596	5,596	—	—	—	—	—
預り金	2,176	2,176	2,176	—	—	—	—	—
デリバティブ金融負債								
為替予約	6,083	—	—	—	—	—	—	—
合計	493,781	488,114	215,853	38,898	7,827	102,593	1,583	121,358
2018年8月31日								
非デリバティブ金融負債								
買掛金及びその他の債務	214,542	214,542	214,542	—	—	—	—	—
長期借入金（1年以内返済 予定を除く）	4,442	4,442	—	4,442	—	—	—	—
1年以内返済予定長期借入 金	4,442	4,442	4,442	—	—	—	—	—
短期借入金	954	954	954	—	—	—	—	—
社債	499,020	500,000	30,000	—	100,000	—	130,000	240,000
長期リース債務	27,690	27,690	—	7,454	6,455	5,498	3,023	5,258
短期リース債務	7,952	7,952	7,952	—	—	—	—	—
預り金	128,509	128,509	128,509	—	—	—	—	—
デリバティブ金融負債								
為替予約	6,917	6,917	5,104	558	1,254	—	—	—
合計	894,473	895,453	391,506	12,455	107,710	5,498	133,023	245,258

(注) 保証債務は履行可能性が高くないため、上記に含めておりません。

(8) 金融商品の公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年8月31日)		当連結会計年度 (2018年8月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
<金融資産>				
敷金・保証金	61,337	61,425	61,752	62,253
合計	61,337	61,425	61,752	62,253
<金融負債>				
長期借入金(注)	12,146	12,253	8,884	8,924
社債(注)	249,583	253,504	499,020	500,731
リース債務(注)	19,023	19,131	35,643	36,807
合計	280,753	284,889	543,548	546,464

(注) 長期借入金、社債及びリース債務は、1年内返済予定の残高を含んでおります。

償却原価で測定する短期金融資産、短期金融負債、長期金融資産については、公正価値は帳簿価額と近似しております。

敷金・保証金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを現在の市場利子率で割り引いた現在価値等により算定しております。

社債の公正価値については、公表されている市場価格を参照して算定しております。

長期借入金及びリース債務の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務毎に、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

また、売却可能金融資産のうち、公正価値を把握することが困難と認められる金融資産については、含めておりません。

敷金・保証金、社債、長期借入金及びリース債務の公正価値については、レベル2に分類しております。

(9) 連結財政状態計算書において認識された公正価値の測定

以下は金融商品を当初認識した後、公正価値で測定された金融商品の分析であります。公正価値をレベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値により測定された金融商品

(単位：百万円)

2017年8月31日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売却可能金融資産	16	—	—	16
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産・負債（純額）	—	△86	—	△86
ヘッジ手段として指定された金融資産・負債（純額）	—	273	—	273
純額	16	186	—	202

2018年8月31日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
売却可能金融資産	2,513	—	—	2,513
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産・負債（純額）	—	136	—	136
ヘッジ手段として指定された金融資産・負債（純額）	—	28,464	—	28,464
純額	2,513	28,601	—	31,114

レベル2のデリバティブ金融商品の評価にあたり、金利、イールド・カーブ、為替レート及び類似の金融商品に含まれるボラティリティ等の測定日における観察可能なデータを指標とする評価モデルを使用しております。

レベル1、2及び3の間の振替はありません。

32. 関連当事者情報

主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
短期従業員給付	362	450
合計	362	450

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2016年9月1日 至 2017年8月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	村山 徹	—	—	当社 取締役	(被所有) 直接0.00	業務委託	経営人材育 成に係るコ ンサルティ ング契約	18	買掛金及び その他の短 期債務	1

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

実勢価格を参考としつつ、交渉の上決定しております。

当連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権 等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	村山 徹	—	—	当社 取締役	(被所有) 直接0.00	業務委託	経営人材育 成に係るコ ンサルティ ング契約	18	買掛金及び その他の短 期債務	1

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

実勢価格を参考としつつ、交渉の上決定しております。

33. 重要な子会社

当社の重要な子会社は「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおりであります。

34. 支出に関するコミットメント

報告日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年8月31日)	当連結会計年度 (2018年8月31日)
有形固定資産の購入コミットメント	17,347	10,046
無形資産の購入コミットメント	11,110	1,461
合計	28,457	11,508

35. 偶発債務

前連結会計年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)

当社グループにおいて、重要な偶発債務はありません。

当連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

当社グループにおいて、重要な偶発債務はありません。

36. 後発事象

株式報酬型ストックオプション (新株予約権) の発行について

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定並びに2018年10月11日開催の当社取締役会決議に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対して、その当社グループの利益に対する貢献に報いるとともに、当社の株価とそれらの者の受ける利益を連動化させることで、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を一層高め、株主の皆様の利益を重視した業務展開を強化し株主価値を高めることを目的として、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議いたしました。その概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	617,026	1,186,765	1,704,149	2,130,060
税引前四半期利益又は税引前利益 (百万円)	117,832	165,196	237,475	242,678
四半期 (当期) 利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	78,540	104,150	148,335	154,811
基本的1株当たり四半期 (当期) 利益 (円)	770.11	1,021.16	1,454.29	1,517.71

(会計期間)	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	770.11	251.09	433.13	63.48

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年8月31日)	当事業年度 (2018年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	256,687	536,837
営業未収入金	※1 13,470	※1 19,946
有価証券	121,134	146,304
関係会社短期貸付金	68,055	120,886
関係会社未収入金	15,211	22,305
繰延税金資産	1,014	1,018
その他	2,443	3,902
貸倒引当金	△0	△32
流動資産合計	478,018	851,168
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,604	12,583
減価償却累計額	※3 △5,367	※3 △6,361
建物（純額）	7,236	6,221
構築物	359	364
減価償却累計額	※3 △225	※3 △237
構築物（純額）	134	127
工具、器具及び備品	1,523	1,639
減価償却累計額	※3 △1,406	※3 △1,455
工具、器具及び備品（純額）	117	184
土地	1,123	1,123
リース資産	1,324	1,281
減価償却累計額	※3 △169	※3 △390
リース資産（純額）	1,155	890
建設仮勘定	7	351
有形固定資産合計	9,774	8,899
無形固定資産		
ソフトウェア	13,533	25,343
ソフトウェア仮勘定	5,494	3,966
その他	60	61
無形固定資産合計	19,087	29,371
投資その他の資産		
投資有価証券	284	2,656
関係会社株式	76,392	70,579
関係会社出資金	10,181	9,936
関係会社長期貸付金	69,092	17,740
敷金及び保証金	5,066	6,383
繰延税金資産	—	961
その他	2,212	1,777
貸倒引当金	—	△6,061
投資その他の資産合計	163,231	103,974
固定資産合計	192,093	142,245
資産合計	670,111	993,413

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年8月31日)	当事業年度 (2018年8月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	—	29,986
未払金	5,294	10,964
未払費用	780	1,297
預り金	※1 20,245	※1 8,162
賞与引当金	2,026	2,440
未払法人税等	10,291	749
その他	772	1,457
流動負債合計	39,411	55,058
固定負債		
社債	250,000	470,013
預り保証金	1,089	2,277
繰延税金負債	5	—
債務保証損失引当金	—	330
その他	2,501	2,503
固定負債合計	253,596	475,125
負債合計	293,008	530,184
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,273	10,273
資本剰余金		
資本準備金	4,578	4,578
その他資本剰余金	3,666	4,816
資本剰余金合計	8,245	9,395
利益剰余金		
利益準備金	818	818
その他利益剰余金		
別途積立金	185,100	185,100
繰越利益剰余金	184,377	268,286
利益剰余金合計	370,295	454,204
自己株式	△15,563	△15,429
株主資本合計	373,251	458,445
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△502	△427
評価・換算差額等合計	△502	△427
新株予約権	4,354	5,211
純資産合計	377,103	463,229
負債純資産合計	670,111	993,413

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
営業収益		
事業会社運営等収入	※1 37,683	※1 48,709
関係会社配当金等収入	※1 102,187	※1 144,334
営業収益合計	139,871	193,044
営業費用		
事業費並びに販売費及び一般管理費		
給与手当	5,259	6,147
賞与	365	573
賞与引当金繰入額	1,676	1,762
地代家賃	5,711	7,698
減価償却費	6,239	7,933
委託費	15,837	20,386
その他	10,846	12,022
営業費用合計	※1 45,936	※1 56,524
営業利益	93,934	136,519
営業外収益		
受取利息	2,736	3,451
有価証券利息	66	128
為替差益	19,546	1,557
その他	380	120
営業外収益合計	22,730	5,258
営業外費用		
支払利息	1,095	1,318
その他	80	799
営業外費用合計	1,175	2,118
経常利益	115,488	139,660
特別利益		
投資有価証券売却益	474	—
特別利益合計	474	—
特別損失		
固定資産除却損	※2 24	※2 641
関係会社株式評価損	44,169	7,486
関係会社貸倒引当金繰入額	—	6,061
減損損失	3,145	—
その他	—	1,704
特別損失合計	47,338	15,894
税引前当期純利益	68,624	123,766
法人税、住民税及び事業税	3,911	2,694
法人税等調整額	447	△1,086
法人税等合計	4,359	1,608
当期純利益	64,264	122,158

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年9月1日 至 2017年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,273	4,578	3,071	7,650	818	185,100	154,782	340,701
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△34,670	△34,670
当期純利益	-	-	-	-	-	-	64,264	64,264
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	594	594	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	594	594	-	-	29,594	29,594
当期末残高	10,273	4,578	3,666	8,245	818	185,100	184,377	370,295

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△15,633	342,992	△818	△818	3,599	345,773
当期変動額						
剰余金の配当	-	△34,670	-	-	-	△34,670
当期純利益	-	64,264	-	-	-	64,264
自己株式の取得	△6	△6	-	-	-	△6
自己株式の処分	75	669	-	-	-	669
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	316	316	754	1,071
当期変動額合計	69	30,258	316	316	754	31,329
当期末残高	△15,563	373,251	△502	△502	4,354	377,103

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,273	4,578	3,666	8,245	818	185,100	184,377	370,295
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△38,248	△38,248
当期純利益	—	—	—	—	—	—	122,158	122,158
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	1,149	1,149	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	1,149	1,149	—	—	83,909	83,909
当期末残高	10,273	4,578	4,816	9,395	818	185,100	268,286	454,204

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△15,563	373,251	△502	△502	4,354	377,103
当期変動額						
剰余金の配当	—	△38,248	—	—	—	△38,248
当期純利益	—	122,158	—	—	—	122,158
自己株式の取得	△1	△1	—	—	—	△1
自己株式の処分	136	1,286	—	—	—	1,286
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	74	74	857	931
当期変動額合計	134	85,193	74	74	857	86,125
当期末残高	△15,429	458,445	△427	△427	5,211	463,229

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～10年

工具、器具及び備品 5年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、社内利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、被保証会社の財務状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する主な資産及び負債は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年8月31日)	当事業年度 (2018年8月31日)
営業未収入金	13,389百万円	19,878百万円
預り金	19,911	7,817

2 偶発債務

	前事業年度 (2017年8月31日)	当事業年度 (2018年8月31日)
家賃保証	81,803百万円	62,788百万円
金融機関からの借入金等に対する保証債務	12,366	9,208

※3 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが、下記のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
営業収益		
事業会社運営等収入	34,902百万円	46,473百万円
関係会社配当金等収入	102,187	144,334
営業費用	2,072	1,003

※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年9月1日 至 2017年8月31日)	当事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)
建物	一百万円	228百万円
その他有形固定資産	—	65
ソフトウェア	24	347

(有価証券関係)

前事業年度 (2017年8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式63,196百万円、関連会社株式13,196百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2018年8月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式55,705百万円、関連会社株式14,873百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年8月31日)	当事業年度 (2018年8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	687百万円	802百万円
減価償却超過額	478	562
関係会社株式評価損	46,467	48,654
減損損失	970	1,009
貸倒引当金	0	1,865
その他有価証券評価差額金	205	449
繰越欠損金	3,049	2,827
ソフトウェア	523	1,213
その他	3,119	3,316
繰延税金資産小計	55,501	60,700
評価性引当額	△52,255	△56,450
繰延税金資産合計	3,246	4,250
繰延税金負債		
関係会社株式みなし譲渡損失	△1,893	△1,893
その他	△343	△376
繰延税金負債合計	△2,237	△2,269
繰延税金資産の純額	1,009	1,980

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「ソフトウェア」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に表示していた3,642百万円は、「ソフトウェア」523百万円、「その他」3,119百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年8月31日)	当事業年度 (2018年8月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
受取配当金益金不算入	△44.4	△34.9
評価性引当額の増減	19.1	3.3
外国源泉税	1.0	2.0
その他	△0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.3	1.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当事業年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

株式報酬型ストックオプション(新株予約権)の発行について

当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定並びに2018年10月11日開催の当社取締役会決議に基づき、当社及び当社子会社の従業員に対して、その当社グループの利益に対する貢献に報いるとともに、当社の株価とそれらの者の受ける利益を連動化させることで、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を一層高め、株主の皆様の利益を重視した業務展開を強化し株主価値を高めることを目的として、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを決議いたしました。その概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却及び減損損失累計額
有形固定資産	建物	7,236	300	187	1,128	6,221	6,361
	構築物	134	4	—	11	127	237
	工具、器具及び備品	117	5,770	5,651	51	184	1,455
	土地	1,123	—	—	—	1,123	34
	リース資産	1,155	79	122	221	890	390
	建設仮勘定	7	860	515	—	351	—
	計	9,774	7,014	6,476	1,412	8,899	8,479
無形固定資産	ソフトウェア	13,533	18,877	548	6,519	25,343	—
	ソフトウェア仮勘定	5,494	17,191	18,719	—	3,966	—
	その他	60	2	—	1	61	—
	計	19,087	36,071	19,267	6,520	29,371	—

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	金額 (百万円)	内容
ソフトウェア	18,877	新システム構築費用
ソフトウェア仮勘定	17,191	新システム構築費用

2 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	金額 (百万円)	内容
ソフトウェア仮勘定	18,719	新システム構築費用 (新システム運用開始に伴い、ソフトウェアへ振替)

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (流動)	0	32	0	32
貸倒引当金 (固定)	—	6,061	—	6,061
賞与引当金	2,026	2,440	2,026	2,440
債務保証損失引当金	—	330	—	330

(注) 1 貸倒引当金の当期増加額は、主に関係会社に対するものであります。

2 貸倒引当金の当期減少額は、全額洗替えによるものであります。

3 債務保証損失引当金の当期増加額は、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を見直したことに對するものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額 (算式) 1単元当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数が生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.fastretailing.com/jp/ir
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第56期（自 2016年9月1日 至 2017年8月31日）2017年11月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及び添付書類

2017年11月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第57期第1四半期（自 2017年9月1日 至 2017年11月30日）2018年1月12日関東財務局長に提出

第57期第2四半期（自 2017年12月1日 至 2018年2月28日）2018年4月13日関東財務局長に提出

第57期第3四半期（自 2018年3月1日 至 2018年5月31日）2018年7月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を2017年11月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行）の規定に基づく臨時報告書を2018年10月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行）の規定に基づく臨時報告書を2018年10月11日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行）の規定に基づく臨時報告書を2018年10月11日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2018年10月11日提出の臨時報告書（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行）の訂正報告書を2018年11月9日関東財務局長に提出

2018年10月11日提出の臨時報告書（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行）の訂正報告書を2018年11月9日関東財務局長に提出

2018年10月11日提出の臨時報告書（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行）の訂正報告書を2018年11月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2018年11月30日

株式会社ファーストリテイリング

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 博史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 箕輪 恵美子 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストリテイリングの2017年9月1日から2018年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社ファーストリテイリング及び連結子会社の2018年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2017年8月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2017年11月30日付けで無限定適正意見を表明している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファーストリテイリングの2018年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ファーストリテイリングが2018年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

2018年11月30日

株式会社ファーストリテイリング

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝一 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 博史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 箕輪 恵美子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストリテイリングの2017年9月1日から2018年8月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファーストリテイリングの2018年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2017年8月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2017年11月30日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月30日
【会社名】	株式会社ファーストリテイリング
【英訳名】	FAST RETAILING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 柳井 正
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 グループ上席執行役員 CFO 岡崎 健
【本店の所在の場所】	山口県山口市佐山717番地1 同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。 最寄りの連絡場所： 東京都港区赤坂9丁目7番1号 ミッドタウン・タワー（六本木本部）
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長兼社長である柳井正及び取締役 グループ上席執行役員 CFO 岡崎健は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社（以下、「当社グループ」とする）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2018年8月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社グループについて財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性を考慮し、以下の手順及び方法で決定しました。

まず、全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては原則、当社グループ全体を評価対象としました。ただし、一部の連結子会社及び持分法適用会社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、評価範囲に含めておりません。

次に、業務プロセスについては、全社的な内部統制の評価結果を踏まえた上で各事業拠点の当連結会計年度の売上収益（連結会社間取引消去後）を指標に、当連結会計年度の連結売上収益の概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスを評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

